



特別講演会

戦争報道のメディア論

佐藤 卓己

(京都大学大学院教育学研究科教授)



毎月1回1日発行  
1963年1月1日  
新聞通信調査会報  
として発刊

11-2022

きょうは「戦争報道のメディア論」ということでお話しさせていただきます。ウクライナでいま戦争が起きているわけで、そのことについて期待されているかもしれませんが、私自身はメディア史の研究者なので、今日行われている報道の歴史的前提をお話しすることになります。

講演の全体の流れとしては、まずトランプ大統領の登場あるいはブレグジットの2016年あたりから「ポスト真実の時代」ということが言われるようになってきたが、それは決してSNS時代のことではなくて、大衆新聞あるいは通信社が登場した

19世紀後半からポスト・トゥルース現象はあったということです。そのことが「ジャーナリズム論」とは違う「メディア論」という考え方が生まれる一つの前提だということをお話したい。

その上で、マスコミュニケーション研究とかメディア研究が大学で行われるようになったのは第1次世界大戦後のドイツであり、第2次世界大戦中のアメリカであるように、メディア研究と戦争報道とは不可分なものだということお話をします。

さらに、最近のアメリカ人の日本史研究の中で先の戦争のことを日本人の多くが熱

目次 (11月号)

戦争報道のメディア論 追い込まれたブーチン政権 日本語を壊すメディア 特派員リレー報告⑩ベルリン 新聞人の決断① 日記で読む昭和史(121) GHQの日本メディア検閲⑤ 日米ガイドラインからたどる同盟と自主⑧ 「プレスウオッチング」 「話す力」の問題ではない 「メディア談話室」 Jアラートの誤報・遅報 【放送時評】	佐藤 卓己 吉田 成之 日野 健 須永 野歩 河原 仁志 国分 俊英 山本 武利 北井 邦亮 小池 新 井内 康文	1 12 16 19 22 38 40 45 28 32
NHK改革の動きが活発化 【海外情報〈中国〉】 習政権10年の番組目白押し 【海外情報〈米国〉】 日本社会の分断がキーワードに 【海外情報〈欧州〉】 第73回・世界ニュースメディア大会 調査会だより、編集後記	音 好宏 西 茹 津山 恵子 小林 恭子	36 26 30 34 48

狂した「カーニバル戦争」だとする研究がある。そうした議論を踏まえたときに、メディア研究の中でよく言われる「政治のメディア化」、つまり政治の論理で政治が動くのではなくて、政治がメディアの論理で

動いていくような状況が1930年代以後の総力戦体制下の日本でも起こっている。

そうしたことをお話しした上で、「政治のメディア化」を進めていったジャーナリスト出身の政治家を私は「メディア政治家」と言うのですが、今日でもテレビのキヤスターから立候補して政治家になり、新聞記者から立候補して政治家になる方がおられる。そうした「メディア政治家」の存在を戦争報道との関係でどう考えるのか。その一つの事例として、最近私が研究しており、来年の夏に評伝を出版する予定の池崎忠孝という「メディア政治家」について少しお話ししたい。

最後に、現在の戦争報道を考えたときに、一般のオーディエンスあるいは新聞読者が正しく戦況を知ることが容易なことではない。リテラシー、読み書き能力をどんなに高めてもそこには限界があるので、私はむしろ読み飛ばす能力、あるいは不用意にウェブに書き込まない能力、つまりネガティブ・リテラシーの方が重要なんだと最近では唱えている。そうしたネガティブ・リテラシーを鍛えるメディアとして新聞やテレビ報道はあり得るのかという問題を考えていきたいと思っている。

## 真実の時代

「ポスト真実の時代」というのは何が「真実」か分からないから非常に困った時代だといわれてきたが、実際にロシアなどでは言論統制が行われていて、「真実」以外は言ってはならない状況になっている。「戦争ではなくて、特殊軍事作戦だ」という「真実」を言わなければいけない。まさに政府の公式見解だけしかない「真実の時代」となっている。

「真実」というのはロシア語では「プラウダ」、かつての共産党中央機関紙だが、「プラウダの時代」よりも「ポスト真実の時代」がましではないのか。流言やデマがSNSで氾濫するけれども、そこには多様な解釈の存在が許されている。その意味では「ポスト真実の現状」というのをもう少し前向きに考える必要があるのではないか。

私がそう考える理由は、「ポスト真実の時代」というのが決してインターネットで始まったわけではないからだ。戦前大阪で出ていた『現代新聞批判』というリベラル系の新聞内報の「捏造ニュースと新聞」という記事には、第2次世界大戦が始まった

頃の日本の新聞の欧州戦線ニュースはデマが多くて信じる事ができないと書かれていた。

当時の朝日新聞や毎日新聞の記事にもいかに捏造ニュースが多いか、同じ『現代新聞批判』の1941年8月1日号、日本が太平洋戦争に入っていく直前の一面に五城朗という人が書いている論説の部分をここに引用しておこう。

「マーク・トウエインが『真実が靴のひもを結ばぬうちに、虚偽のニュースは世界を一周してしまう』と言っているように、新聞の虚報は常に、その取り消しよりもスピーディーに世界に流布すること。さらに、一度プリントされた以上、結局何ものかは後に残ること。これが通信社の虚報制度のつけ目である。たとえ訂正要求、取り消しその他の障害が起こったとしても、報道の迅速と競争という理由のために、各新聞社はニュースの真偽を確かめる余裕がないので、自由主義的な新聞は無批判に、これら通信社の捏造せる虚報を掲載してしまうのである」

マーク・トウエインという人は1910年に亡くなっているから、ここで言う「真実が靴のひもを結ばぬうちに虚偽のニュー

「スは世界を一周してしまおう」というのは第1次世界大戦の以前の話だ。世界最初のラジオ放送は1920年だから、ラジオの時代でもない。つまりこれは通信社が海底電線によって電信でニュースを配信する時代のことを言っている。

ここで通信社が取り上げられているわけだが、有名な社会学者・清水幾太郎が『流言蜚語』という著作を1937年に出版している。現在ではちくま学芸文庫に入っているが、二・二六事件の直後に書いた論文をまとめたものだ。二・二六事件で戒厳令が敷かれ、クーデターのニュースが一切報道できない状態になったときに、どういう流言が起きて、それはどういう意味を持ち、社会的機能を果たしたのかということ进行分析した本だ。

そこで清水は次のように言う。

「人々が通常報道と流言蜚語とを区別しているのは、両者の内容によってではなく、両者の形式によってなのである」

これは非常に重要です。内容、言っているまさにファクトが真か偽かではなく、口でうわさとしてしゃべっているのか活字として新聞に載ったものかという形式の違いでしかないのだ。新聞でニュースとして伝

えることが禁止された二・二六事件後の状況において、流言はむしろ積極的な潜在的輿論の可能性を持った、と清水は言うわけだ。

このように内容と形式を分けるのは実はメディア論の基本的な考え方で、メディア論の第一人者と言うべきマーシャル・マクルーハンの『メディア論』の有名な言葉、「メディアはメッセージである」も同じことを意味しています。分かりやすく言えば、「メッセージの内容はメディアの規模、速度、形式で変わる」ということ。つまり、どういうメディアの形式で伝えるかによって、その内容は変わる。

マクルーハンの言葉を直接引けば、「いかなるメディア、技術の場合でも、そのメッセージはそれが人間の世界に導入するスタイル、ペース、パターンの変化にほかならない」。

つまり、内容よりも形式が重要だというのがメディア論の考え方だということだ。

「ポスト真実」が新しくないこと、『現代新聞批判』の論説については岩波新書の拙著『流言のメディア史』に詳しく解説を書いているので、ご関心のある方はぜひこれを読んでいただきたい。

## ジャーナリズム論とメディア論

私は自身は大学で「メディア文化概論」という講義をしているが、いつも学生に最初にこう言う。「ジャーナリズム論とメディア論は全然違うものです。ファクト、ニュース内容が正しいか間違いかという真か偽かを問題にするのがジャーナリズム論で、その効果が大きいか小さかを問題にするのがメディア論だ。ジャーナリズム論では流言、フェイクニュースは道徳的に間違っていると退けられるが、メディア論では流言でも効果のある流言であれば十分研究に値するものだ。その意味で、ポスト真実の時代、捏造ニュースがあふれている19世紀以後の時代においては、ジャーナリズム論よりもメディア論の方がリテラシーを高めるには役立つはずだ」

さらに私が教えている「メディア文化概論」という科目が以前どういう名前と呼ばれていたかという話もする。かつては「広報学」と呼ばれていた。ご存じの方も多いと思うが、東京大学や東北大学、北海道大学、九州大学など旧帝国大学の教育学部は全て、1949年に設立されている。師範学校風に教員を養成するのではなく

て、日本の教育を民主化するためにGHQ（連合国軍総司令部）の命令でつくられたのが旧帝国大学の教育学部だ。従ってそのカリキュラムには最初からPublic Relations（PR）という科目が入っていた。当時の日本にはパブリック・リレーションズの研究者はほとんどいなかったため、新聞社や放送局の現場の人が大学に行って講義する「広報学」という科目になった。

その上で、「広報学」が「宣伝学」や「広告学」とどう違うのか学生に説明するわけだが、「宣伝学」というのは政治の世界、原理としては友か敵か、「広告学」は経済の世界、利益があるのか損害なのか、利害損得の話だ。「広報学」は輿論ないしは世論を生み出す社会関係を分析する学問で、友か敵かとか利害損得とか変わらない価値基準に対して、「広報学」の価値基準は、第1次世界大戦以後の市民社会から大衆社会への変化の中で、ニュースの「真偽」のジャーナリズム論から、メディアを信用できるか疑うべきかという、「信疑」のメディア論に意味が変わってくる。それが「広報学」の世界だ。

そうした価値基準の変化の中で総力戦体制がなぜ重要かという、われわれがメデ

ィアについて今日語る際に使っている言葉、例えば「情報」「マスコミュニケーション」あるいは「メディア」という概念が全て、第1次世界大戦と第2次世界大戦の間に今日で使われる意味になったからである。

「情報」という言葉は明治期の参謀本部で「敵情報告」の略語としてつくられた和製漢語で、中国に逆輸出された漢字だ。

「メディア」という言葉は1923年のアメリカの広告業界誌に初出例が載っているが、アメリカで「広告媒体」を指す言葉として使われるようになった言葉だ。「マスコミュニケーション」の公的な使用は1939年から始まった。ナチス・ドイツのプロパガンダに対して、われわれ民主主義側はマスコミュニケーションの研究をしないではいけない。敵がやるのは「プロパガンダ」、われわれがやるのは「マスコミュニケーション」と使い分けられた。つまり、「プロパガンダ」の置き換え語として登場してきたのが「マスコミュニケーション」という言葉だ。

その意味で「マスコミュニケーション研究」あるいは「メディア研究」と言ってもいいのだが、第1次世界大戦と第2次世界

大戦の間、メディア研究の学説史では弾丸効果モデルの時代と言うが、メディアの効果は絶大で人の心を自由にあやつることができるという研究者が感じた時代にその基礎がほぼつくられた。

その後、テレビが登場してチャンネルを視聴者が握る段階で、「能動的なオーディエンス」を前提とするような議論、いわゆる限定効果モデルも出てくる。さらに、短期的な選挙宣伝や戦争宣伝の効果ではなくて、もう少し長期的な文化的な影響を深いレベルで考える新しい強力効果モデルも出てくる。いずれにせよ第1次世界大戦、第2次世界大戦という総力戦時代に登場したメディア研究は、湾岸戦争以後再び、メディアが人々の心をあやつる力を持っていると言われるようになった。ちょうどこれがインターネットの普及とほぼ重なる形で強力効果的なイメージが強まっている段階で現在のウクライナ戦争の報道をわれわれは見ている。そのことを現状認識として押さえておく必要があるのだろうと思う。

弾丸効果モデルの時代にはプロパガンダ研究によってマスコミュニケーション研究の基礎がつけられた。どういう人たちによってかという、情報政治学のラザースフ

エルド、集団心理学のクルト・レヴィン、実験心理学のカール・ボブランド、社会統計学のポーター・ラスフェルトといった、いわゆるマスコミュニケーション研究の「学祖」たちである。彼らは第2次世界大戦中にアメリカの国防予算でマスメディア研究を始めた。

その研究は学説史上はリニアモデルと言われるのだが、stimulus (刺激)、そしてresponse (反応) のS-R図式、刺激を与えればオーディエンスは反応するという、まさに弾丸の効果のようなモデルがここに打ち立てられていく。

同じく今日のロボット工学や自動制御の技術につながるノルベルト・ウイナーのサイバネティクスもアメリカ陸軍の高射砲の自動制御の研究から生まれた発想だが、これもソースからレシーバー、情報源から受け手へという、まさにS-R図式のモデルと重なっている。そうした弾丸効果モデルの時代には、「正しい情報」をいかに効果的に、どれほど多くの国民に伝えられるのかということが研究の目的になっていた。

「正しい情報」といっても、政府や国家が考える正しさであって、客観的に正しい

かどうかはまた別問題で、同じような研究は「プロパガンダ」というものを国策としていたナチス・ドイツでも行われていた。

私自身はもともとドイツ史の研究者だったから、ナチ新聞学の革新者であり、ナチ新聞学に経験主義的手法や統計的な要素を盛り込んだハンス・アマンドゥス・ミュンスターという研究者や、ナチスの新聞学者の中では最も出世して親衛隊の中將にまでなったフランツ・ジツクスのような人物、あるいはナチ党員として奨学金でアメリカに留学して輿論調査を学び、世界世論調査協会会長を戦後務めたエリザベート・ノエレノイマンのような研究者の活動を調べてきた。アメリカのギャラップとノエレノイマン、あるいはアメリカで最初のマスコミュニケーション学の博士課程をつくったシラムと、ベルリン大学で地域研究を組織したジツクス、あるいはラズウェルとミュンスターというように、ナチ新聞学とマスコミュニケーション研究は鏡像関係にある。いずれも、いかに効果的に情報を伝達し、多くの人々を動かすかということでは同じ研究パラダイムを持っていたということを押さえておく必要がある。

それを裏付けるのは、戦前にナチ新聞学

の第一人者だった小山栄三の業績である。戦後は立教大学社会学部教授だが、戦前は東大新聞研究室の助手などを務めていて、情報局の嘱託などとして『戦時宣伝論』というプロパガンダの研究書を書いていた。1942年、戦時中にこれを出版しているが、戦争が終わるとすぐGHQの顧問になって、時事通信社刊『輿論調査概要—輿論をどうしてつかむか』という戦後の世論調査のバイブルの一つにもなった本を出版する。

驚くべきことは、『輿論調査概要』の後半には『戦時宣伝論』の後半と全く同じ文章が再録されていて、その意味では戦前と戦後、ナチ新聞学研究とマスコミュニケーション研究は連続的であって、決して断絶があるわけではないことをまさに裏付けていることになると思う。詳しいことは『ファシスト的公共性—総力戦体制のメディア学』という私の本にこのあたりも書いてあるので、そちらを読んでいただきたい。

小山栄三は日本世論調査協会会長を創設からずっと務めていたが、小山が「プロパガンダ」と「マスコミュニケーション」をどういうふう位置付けていたかということ、『東京大学新聞研究所紀要』の第二号

に「輿論形成の手段としてのマス・コミュニケーションーション」という論文を書いている。今日ではほとんど忘れられている。「プロパガンダ」の置き換え語が「マスコミュニケーションーション」だったということをお山ははっきりと言っている。

「輿論指導の手段に関しては、第一次世界大戦までもっぱら『宣伝、プロパガンダ』という言葉が使用されていた。しかし、両大戦を通じ、事实的にも意識的にも『宣伝』とはうそをつく技術というふうにとられてしまった。それで『宣伝』の悪い意味を避けるため、『プロパガンダ』という代わりに『マスコミュニケーション』という言葉が使用されるようになったのである」

これは決して小山だけの意見ではなくて、1950年代、占領が終わった直後からしばらくの間は、こうした説明文を学術書から抜き出すことは決して難しくない。

さらに言えば小山栄三は戦後、1969年に『新聞学原理』という教科書をつくっているが、そこで「マスコミュニケーションの樹木図」という図を使っている。この図はハンス・アモンドゥス・ミュンスターがつくった『新聞と政策―新聞学入門』

(1936年)というナチ新聞学の大学教科書の冒頭に出てくる「公示の樹」をそのまま転用している。すでにそれは1940年、日中戦争開始後に、内閣情報部が翻訳していた。その意味で戦時中の「プロパガンダ」と戦後の「マスコミュニケーション」が少なくとも学問的には連続的だったと言えると思う。

学説史的に「プロパガンダ」と「マスコミュニケーション」があまり変わらないということも海外では自明とされている。私が日本の戦争史研究よりもアメリカ人の日本史研究に刺激を受けることがしばしばあるのはそのためだろう。その一つの代表的な例はジョン・ダワールの論文だ。ダワールは『敗北を抱きしめて』というのがベストセラーになって有名だが、私はそちらの方はあまり感心しなかった。ただ、1990年、山崎正和、高坂正堯監修の『日米の昭和』という論文集の中にある「役に立った戦争 (useful War)」という論文にはかなり衝撃を受けた。

財閥が支配し、軍部が政治に大きな力を握っていた戦前の日本が、戦後は民主的で財閥のない、「1億総中流」さえ実感できた社会になったとすれば、あの戦争はユー

スフル・ウォー、つまり近代化と民主化の役に立った戦争ではないかという議論だ。もちろん軍民合わせて310万の日本国民が亡くなっている戦争を、日本人としてユースフル・ウォーとは到底言えない。しかし、アメリカ人の側から見るとそういう見方ができる。あるいは戦後100年の日本人の歴史家ならそれを言う歴史家が出てくるだろうとも思える。

### 記者が戦争への熱狂誘う

最近、日本経済新聞に頼まれて書評を書いて、10月の半ばぐらいに新聞に載ると思うが、ベンジャミン・ウチャヤマというアメリカン研究者の博士論文で、『日本のカーニバル戦争―総力戦下の大衆文化』という翻訳本がある。私にとっては全くその通りだなと思う内容だが、恐らく多くの日本人にとってはかなりショッキングな本だと思う。

「日本人は戦時中、喜々として戦争と向き合った」ということを、いろいろなソースを示しながらはつきりと書いている。5人のカーニバル王が設定され、最初に登場した王が「スリル・ハンター」としての従軍記者、つまりジャーナリストで、その

後、映画女優や職工や兵士、最後には少年航空兵のような順で、人々の熱狂を誘うカーニバルの王が登場してきた、ということをお大衆文化論としてまとめた本だ。

例えば次のような指摘がある。『日本のカーニバル戦争』34頁の部分を引用しておく。

「陸軍部隊に付き添った記者たちは、検閲強化の足並みが揃っていかないのをいいことに、新たな工夫の余地を見つけて、前めりの煽情的な戦争報道を展開し、大衆を熱狂的な全面戦争支持へと駆り立てた。戦争の語り方を制御しようとする腐心したのとは不運な軍の検閲官だった。そして軍の検閲を出し抜き、カーニバル戦争の世界に歓喜の声を与えたのは従軍記者たちだったのだ」

ちなみに、1938年、西条八十作詩

同盟通信社選「報道挺身隊」というレコードが制作され、それでも従軍記者の活動が歌われている。

実際ジャーナリストが当時、どれだけ熱狂していたか、それを検閲する側はどう見ているかという点では、私は2004年に『言論統制—情報官・鈴木庫三と教育の国防国家』という本を書いている。当時陸軍の情報部について検閲をしていた鈴木庫三少

佐が日記の中で、武漢三鎮の陥落にふれて、「武漢突入の報で新聞記者はあたかも狂喜のごとくなっている」と書いていた。さらに武漢が落ちた時には陸軍記者クラブが大宴会を催し、どんちゃん騒ぎをしていると苦々しい思いを書きつけている。

そうした熱狂状況を政府はむしろ抑制しようとした。1938年10月、武漢陥落を目前に控え、東京府、内務省、文部省は新規の「祝賀方法」を発表し、「国民には質素を旨とした祝い方を心がけ、仮装行列やお祭り騒ぎのようなものは許可せぬ方針」であると通告を出さざるを得なかった。むしろ政府の方がどんちゃん騒ぎをいかに抑制するかに気を配っていた。このあたりもベンジャミン・ウチヤマが見事に描いていることだ。

ベンジャミン・ウチヤマの記述に私がそれほど驚かないのは、2010年代以後の日本のメディア史研究が彼のような考え方と同じ枠組みをつくってきたからだろうと思う。岩波書店からこの5月に出た『シリーズ戦争と社会 4』という論文集の中で私が書いている「国民参加のファシスト的公共性—戦時デモクラシーのメディア史」では、近年のメディア研究において戦時下

の公共空間というものがどういうふうな理解されているのかということ整理している。そこで紹介しているものに金子龍司さんという若い日本史研究者が吉川弘文館から2021年に出版した『昭和戦時期の娯楽と検閲』という博士論文の本がある。

金子さんは私の『言論統制』を引用しながら検閲研究の転換を紹介しているので、ちょっと読んでみる。「無知で威圧的といった従来の検閲官イメージに大きな修正を迫った2000年代の一連の検閲研究は、検閲する側とされる側との交渉過程を重視することで検閲官たちが教養を持ち、文化芸術に対する理解を自認していたことや、製作者側とのコミュニケーションを通じて取り締まりに及んでいた事実を明らかにしてきた」

金子さんの研究で重要なのは、検閲官のところには、放送であれ、映画であれ、雑誌であれ、国民から大量の投書が寄せられていたことだ。「こんなひどいことを書いている」「こんな不埒な音楽がレコードになっている」という投書が次々寄せられる。それをメディアとの間に入って調整するのが検閲官の役割になっていたという構図が明らかになった。これが金子さんの研

究のポイントだろうと思う。

これはある意味では当然なことかもしれない。いまでも多くの政治家が新聞とカニユースを全部見ているわけではない。だがSNSなどで「マスコミはこんなひどいことを言っている」と書き込まれたりメールが送られてきたりして問題化する現象はあり得ることで、戦前ではそれがSNSではなくて葉書や封書だったということだ。

メディアと検閲の関係は大きなポイントだが、メディアが政治家との間にどういった関係を持っていたかということももう一つの重要なポイントだろう。ジャーナリズム論では「メディアは権力のウオッチドッグ(番犬)だ」と通常言うわけだが、数年前、私も編者になって出版した『近代日本のメディア議員』という本の研究では別の側面を明らかにした。日中戦争直前の国会は衆議院議員の3分の1がメディアの経営者かジャーナリスト出身者だったということだ。その人たちはメディアのことを非常によく知っている。そうした中で「ウオッチドッグ」が果たして機能するのだろうか。この研究は人海戦術でやらないとなかなかできない作業を必要とした。1990年に出た『議会制度百年史』に載る5579

人の衆議院議員全ての経歴から、メディアの経営やメディアでのジャーナリズム活動をしている情報を抜き出して、その人物の学歴や選挙区をリスト化する作業から始めた。そうすると、メディアに関連した議員は5579人中の984名、17・6%。つまり5人に1人はメディア出身ないしはメディアを経営する議員だった。それが日本の第一回の帝国議会から100年間の衆議院議員の構成だ。

さらに驚くべきことに、メディア出身の議員が最も多かったのは1937年の第20回総選挙だった。メディア別では「新聞」が一番多く、「出版」「放送」「通信」「映画」となる。全メディア議員のうち81・5%は新聞系の議員で、ピーク時には議員の34・1%、3分の1を超える数がメディア関連議員だった。

当時の『現代新聞批判』では、メディア議員、特に新聞記者出身議員が増えていくのを「言論と文章の力で進出した新聞人」「言論と文章によって一世を指導しようとする政治家がそうして出ることはまことに結構なことであって、大いに我が意を強うせしむるものがあるようだ」と、むしろこれをことほいでいる。このメディア議員が

増えていく30年代というのは朝日も毎日も読売も右肩上がりで急成長していく時代だった。

問題は、メディア議員、ジャーナリスト出身議員が多数を占めていたにもかかわらず、戦争を止めることができなかつたか、あるいは逆に、そういう人たちが多数を占めていたから、世論に逆らうことはできなかつたのか。それは、政治の論理ではなくてメディアの論理で動けば戦争を止めることはできないということの意味するのではないか。これについては私はかつて『輿論と世論』という本を書いたが、そのエッセンスを紹介した文章は「輿論主義と世論主義」(Voters 62号)としてウェブ上で自由に読むことができるので、関心がある方はご覧いただければと思う。

「輿論エリート」から「世論エリート」という形でジャーナリストが変化していくこと、それは public opinion が popular sentiments へと変化していくことであり、「文筆の言論人」から「象徴の宣伝人」、つまり広告媒体であるメディアの専門家へと記者が変わっていくことだ。新聞も輿論指導のメディアから世論反映のメディアへと変わっていく。意見から感情への変化、輿



論から世論への変化も「政治のメディア化」Mediatization of Politics という、今日の政治学でよく言われる議論をここに読み取ることができる。

「政治の論理」は価値や理念を政策で実現すること。「メディアの論理」は影響力を最大化すること、発行部数なり視聴率を最大化すること。それがメディアの技術、テクノロジの発展とともに、現在では self-mediatization、政治家が自らをメディア化するという状況が一般化している。情報環境に最適化した政治家によるメディア利用の例として、トランプのツイッターであれ、ゼレンスキーの SNS であれ、すでに珍しいものではない。

### 政治のメディア化について

私はこうした「輿論の世論化」「政治のメディア化」という問題を一人のメディア政治家から考察しようと試み、現在は池崎忠孝の評伝を執筆中だ。NHK スペシャルの「なぜ日本人は戦争に熱狂したか」という番組の中で、池崎の『日米戦は』とか『米国怖るゝに足らず』という本を映して、当時の池崎は日本の世論の「インフルエンサー」だったと番組は言っている。

池崎自身は1937年から1945年まで衆議院議員を務めた。時期的にはちょうど、日本の政治が「政治の論理」から「メディアの論理」へと切り替わっていく時代の典型的なメディア議員である。メディア議員の存在というのは権力の監視というジャーナリズム機能の枠組みと果たして整合的なかどうか、戦争報道はメディア議員の存在価値の試金石に恐らくなるのではないか。その解明のためにメディア議員・池崎忠孝の評伝研究をいまやっている。

この池崎忠孝がさらに面白いのは、彼は夏目漱石の十弟子の一人で、これ(略)は津田青楓の十弟子図だが、岩波書店の岩波茂雄の横にいるのが赤木桁平、当時ペンネームでそう名乗っていた池崎忠孝である。第六高等学校、東京帝大の法科を出て、萬朝報の記者として第1次世界大戦の報道を行い、30年代には大阪時事新報の顧問に就任したジャーナリストだ。

文学史上では夏目漱石の最初の評伝を書いた赤木桁平として有名だが、新聞連載の『宿命の日米戦争』など膨大な数の軍事評論を書いている。彼自身が単なる右翼政治家ではないというのは、大阪3区のポスターで、「衆議院議員候補者 池崎忠孝」を

見ればよい。片仮名で読みを打っている候補者は他に2人いるが、池崎は漢字が読めない人のために「イケザキチユウコウ」とルビを振るだけでなく、朝鮮半島から来た人たちの票も得るために、わざわざハングルでルビを振っている。ここにも彼の大衆政治への向き合い方が見える。

『宿命の日米戦争』というのは大阪毎日新聞と東京日々新聞の連載をまとめたものだが、日本とアメリカが戦争すると予言することによって戦争を引き寄せたと猪瀬直樹『黒船の世紀』などでは批判されている。当時のリベラルな評論家で有名な清沢冽が「多くの日米戦争論があるが」としてただ一人取り上げているのが池崎の本であり、その意味で代表的なインフルエンサーだと言えなくはない。彼自身は萬朝報の記者として第1次世界大戦の戦争報道を担い、やがて選挙で当選して第1次近衛内閣の文部参与官になっていく。

清沢冽は有名な『暗黒日記』の中で、池崎が1943年9月8日と9日に読売新聞に連載した「ドイツは不敗なり」という論説を、「今回の低級なる論調の横行。日本人はついにこの程度の国民であろうか」と痛罵している。

しかしながら、これもまさに世論を反映した論説である。当時の輿論調査（防共親善協会・1940年4月）で「第二次世界大戦・欧州戦争はイギリスとドイツのどちらに勝たせるか」と小学生に聞いたら「ドイツ」が8割だったと当時の同盟通信社が配信している。また全国大学教授連盟輿論研究会が東京帝大や早稲田大学などの父兄に対して行った「今後の欧州戦争において貴下は英、独、いずれの側の勝利を望むか」という調査（1940年7月）もある。子どもが東大や早稲田大に行っている親だからある程度の教養と財産がある家庭だが、その8割以上が「ドイツ支持」だった。こういう戦時下の空気の中にこの記事は存在する。

さらに同じ記事の横に、読売新聞ベルリン支局長の牧信が電話で、当時のウクライナ情勢とソビエトとナチス・ドイツの戦いについてのコメントをしている。私の眼から見れば、こちらの方が池崎よりもかなりひどいというか、ドイツがまるで戦略的に勝っているような印象を与える記事だという。これは押さえておかないといけないだろう。

連載の締めところで池崎も「ウクライ

ナをドイツが握っている限り、ドイツの優位は動かない」との趣旨を表明している。しかし、すぐ横のベルリン発同盟の記事をみると、ウクライナの地図があつて、「独軍スタリノを撤収」と書かれている。スタリノというのは現在のウクライナ表記では「ドネテック」で、先週からロシアへの併合の選挙が行われている「ドネツク」だ。当時、スタリンの名前を付けた「スタリノ市」と呼ばれていたドネテック市だが、そこから撤収するという記事が載っている。その意味で言えば池崎も決して正しく情勢を見ていたわけではない。

なぜそうした「低級なる論調」が起ったのかについては、私は11月に刊行される朝日新書に「三国同盟・ヒトラーと日本世論」（筒井清忠編『昭和史研究の最前線——大衆・軍部・マスコミ・戦争への道』）を書いてる。

いずれにしても、萬朝報の記者として第1次世界大戦を見た池崎が第2次世界大戦も第1次世界大戦の眼でしか見れなかったということが問題だろうと思う。その意味で言えば、私は9月7日付の毎日新聞「オピニオン」欄で「世論の暴走」と題するインタビューに答えたが、いまの日本人も先

の戦争の戦争観でこれから起る戦争を見ていいのかどうか、歴史の教訓としては問い直さなければいけないと思う。

以上の議論を整理すると、まずポスト真実の時代の状況というのは、インフォメーション・ソサエティーからエモーション・ソサエティー、情報社会から情動社会に現在に変化しているという理解が必要だ。またニュースというのも遅延効果のある現実原理のニュースから、即時効果のある快楽原理の読んで楽しいニュースに変わっている。情報社会の学問だったジャーナリズム論はメッセージの真偽を問題にしていたが、情動社会ではメディアの信疑を問題にするメディア論が重要になってくる。

公共性の議論ではブルジョワ的公共性の輿論主義からファシスト的公共性の世論主義への変化となり、コミュニケーションの質も変わる。例えば文脈依存型の新聞に私が書くとなると、前回書いたものと全く違うことは書けないが、ツイッターだと、きうの書いたツイートとは文脈的につながらないことが平気で書けてしまう、それを接続依存型のコミュニケーションと呼ぶ。情報社会においては、リテラシー、読み書き能力が重要視されていたが、情動社会にお



講演中の佐藤卓己教授

いてはむしろネガティブ・リテラシーが重要なのではないかと思う。

総力戦体制期に成立したマスコミュニケーション研究は「正しい情報」を効果を最大に伝える研究だから、インフォメーションというのには「正しい情報」と考えられた。そのためにディスプレイフォメーションという言葉が「にせ情報」の意味で使われた。しかし、インフォメーションの中にも恐らく間違った情報がたくさんあるはずだ。戦時期のマスコミュニケーション研究は基本的には情報劣化モデルの研究で、正しい情報が伝言ゲームをやっている間に歪んでいくコミュニケーション過程を前提とする。だからメディアというのは逆に言え

ば情報を歪める危険性を持つということになる。

しかし実際には、「流言」の定義として冒頭でも清水幾太郎の「流言は潜在的輿論」を紹介したが、情報崩壊のコミュニケーションモデルをわれわれは生きているのではなく、不確かな情報の中でさまざまな情報を持ち寄って、何が真実かをみんなで検討していくというのがわれわれの日常の情報行動である。だから、あいまいな情報を排除してはいけない。

ネガティブ・リテラシーに関しては、これも10月に村上陽一郎編著『専門家とは誰か』（晶文社）で私は第三講「ネガティブ・リテラシーの時代へ」を書いている。これは「ネガティブ・ケイパビリティ」という言葉の応用だ。

われわれの脳は分かったがる脳であって、早く分かりたい、結果を早く求めたいと思ってしまう。しかし、性急に結果や理由を求めずに、不確実さや不思議さ、懐疑の中にいることができる能力がネガティブ・ケイパビリティだ。このネガティブ・ケイパビリティを最近よく使っておられるのが精神科医のはきはきははは帯木蓬生ははははははさんで『ネガティブ・ケイパビリティ—答えの出ない事態に

耐える力』（朝日選書）でこう書かれている。「問題解決があまりに強調されると、まず問題設定のときに問題そのものを平易化してしまう傾向が生まれます。単純な問題なら解決も早いからです」。だから陰謀論に人々は飛び付きやすいということに当然なるわけだ。

それと同じように、ネガティブ・リテラシーというのは負の読み書き能力だから、あいまいな情報の中で事態に耐える人間力である。それこそがシロかクロか、オンかオフかのデジタル思考が最も苦手とする領域である。恐らく、フェイクニュースをウェブの世界からAIで消すことはそんなに難しくないと思う。むしろ不愉快な情報を消す作業を人間にやらせることは非常に非人間的なことだから、恐らくそういう方向に進むはずだ。にもかかわらず、あいまいな情報というものにどこまでわれわれが耐えられるか、その耐性思考を育てるメディアというものが一体何なのかということを考えなければならぬ時代に来ているのだろう。少し長くなりましたが、以上で私の講演は終わらせていただきます。（本稿は9月28日に行われた講演内容を要約、一部加筆した）

## 追い込まれたプーチン政権

### 戦略の失敗で占領地次々失う ウクライナ戦争8カ月

(共同通信社元外信部長、ロシア・東欧ファイル編集長)

吉田成之



2月末の侵攻開始から10月末で8カ月を過ぎたウクライナ戦争は、8月末から始まったウクライナ軍の大規模反攻により、ロシア軍は重要な占領地域を次々奪還され、敗色が濃くなっている。侵攻前は盤石だったプーチン政権の国内掌握にも黄色信号が灯り始めた。本稿では、戦況がここに至った軍事・政治的要因をまとめた。戦局に関しては本稿執筆の10月初め時点での状況だ。

2月24日の侵攻開始以来、目立つのは何といても、ロシア側の軍事・情報面にわたるお粗末な戦略の失敗だ。侵攻開始前、プーチン氏の出身母体で、ウクライナの国内情勢を担当していた情報機関の連邦保安局(FSB)はプーチン氏や軍部に、完全に的外れな情報を提供した。キーウに進軍すれば、市民が花束を手に出迎え、ゼレンスキー大統領は国外に逃亡してウクライナ政権は崩壊する、戦闘は2、3日で終わる

との見通しを受けて、クレムリンは陸軍のほかにも市内の警備や治安維持などに当たる国家親衛隊を派遣した。首都制圧パレード用軍服もロシア軍は持つていったほどだ。

しかし実際にはウクライナ軍は頑強に抵抗、ロシア軍は惨めに首都攻略を断念。この首都攻略失敗がその後の戦況全体に大きく影響したのは間違いない。

クレムリンはウクライナ全土の占領を断念し、東・南部の制圧に向け転戦を行った。これを機に、従来から事あるごとに対立していた軍部とFSBの足の引っ張り合いや責任のなすりつけ合いが始まった。

だが、そもそもウクライナ内政へのさまざまな政治工作をFSBに命じたのはプーチン氏自身。プーチン氏の対ウクライナ戦略が出発点から誤っていたと言える。ウクライナの政治状況に関する機密情報を大統領に提供し、ウクライナ国内でクレムリン

への政治的支持を広げる裏工作任務を負っていたのはFSBの第5局。1998年、大統領就任前にFSB長官を務めていたプーチン氏が新設した唯一の肝いりの局だ。

#### 政治工作責任者は投獄か

ウクライナの親ロシア派財閥の代表格、メドベドチュク氏とチームを組んで対ウクライナ工作のキュレーター(管理・立案者)と呼ばれたのが、第5局のベセダ局長である。プーチン氏の寵愛を受け、上級大将の地位にまで上り詰めた局長は莫大な資金を与えられ、ウクライナで政治家、実業家などへの政治工作を行っていたという。

しかし、完全にお門違いの情報を提供した責任を問われ、局長を解任されて投獄されたと報じられている。

ロシアでは8月以降の苦戦についてあまり報じられていなかった。しかし9月に東部ハリコフ州の完全な陥落などウクライナ軍の攻勢を止められない情勢を受け、政権の「大本営発表」的な情報を宣伝してきたクレムリン直属のプロパガンダ担当ジャーナリストからも軍部やシヨイグ国防相への批判が公然と出てきた。これは、国民の批判の矛先がプーチン氏に向かうのをかわそ

うというクレムリンの意向を反映している  
とみられる。一方で、戦況悪化の責任を軍  
部だけに向けたいと、F S Bの思惑が背景  
にあるとの見方もある。

### お粗末な戦略で兵力不足に

しかし、何といっても苦戦の最大の要因  
は、世界第2の軍事力を持つといわれてい  
たロシア軍のお粗末な実態だ。ロシアにと  
って第2次大戦後、初めての正規軍との戦  
争になった今回の侵攻で白日の下にさらさ  
れたのはソ連軍の戦略をそのまま持ち込ん  
でいるロシア軍の前世紀的発想だ。

まず圧倒的な火力で敵を叩いた後に戦車  
隊を前面に押し立てての地上戦——。これ  
が伝統的なロシア軍の戦法だ。これで7月  
初めに東部ルハンスク州の要衝セベロドネ  
ツクなどを制圧したが、結果的にはこれが  
進軍のピークとなり、以降、占領地域拡大  
はほぼ止まった。要因の一つが、余りに大  
きかった兵力の急速な損失だ。7月ごろか  
らロシア軍からは「優秀な歩兵が足りな  
い」との声が上がり始めていた。

ロシア軍との兵力比較についてウクライ  
ナ軍当局者は「こちらが大きく上回ってい  
る」と自信を見せている。ロシア連邦軍の

全兵力は90万人態勢。陸軍は推定35万人  
だ。侵攻ではうち、約15万人が投入され  
たが、非戦闘員などを除くと、それが陸軍と  
しては精一杯だった。

これに対し、ウクライナ軍は陸軍が25万  
人規模、これ以外に非正規の軍組織である  
領土防衛隊が15万人など計50万人規模だ  
った。ウクライナは総動員令を発令はしてい  
るもの、実際には総動員令を掛けておらず、  
総動員を掛ければ、100万人規模に増え  
るといふ。ウクライナ軍が兵力の面で圧倒  
的に優位に立っている。キーウの軍事筋  
は、そもそもこの点をプーチン氏が認識し  
ていなかっただろうと指摘する。

英BBC放送の9月半ば時点での集計で  
はロシア軍の戦死者数は6万数千人に上っ  
ている。当初の投入部隊の規模が15万人前  
後ということを考えれば、大変な数だ。こ  
の高い「兵力消耗率」は今回の侵攻に限っ  
た話ではない。いくら戦死者が出ても敵陣  
地への攻撃をやめない戦法は、独裁者スタ  
ーリンが率いた旧ソ連軍のおぞましい「伝  
統」だ。第2次大戦におけるソ連軍の独ソ  
戦での戦死者は約1200万人ともいわ  
れ、日独を桁違いに上回っている。

兵力の消耗以外で指摘されているのが口

シア軍の硬直した作戦だ。ウクライナ軍筋  
によると、東部のルハンスク、ドネツク両  
州で要衝をウクライナ軍に奪還され、補給  
もままならなくなったロシア軍は本来なら  
攻勢をやめ、防衛陣地を固めるのが通常の  
戦法。しかし、現地部隊は防衛態勢を整  
えるどころか、ひたすら占領地拡大を目指  
して攻撃に出ているのが実態だ。同筋は  
「ドネツク州の完全制圧を命令したプーチ  
ン大統領の指令に忠実なあまり、むやみに  
攻撃しているだけ」と見ている。

クレムリンは10月初め、ウクライナでの  
軍事作戦を統括する司令官に航空宇宙軍の  
セルゲイ・スロビキン総司令官を任命した  
と発表した。このポストは夏以降、空席だ  
ったようで、実際には軍歴がないプーチン  
氏がシヨイグ国防相などを差し置いて直接  
指令を出しているといわれていた。今回の  
任命は苦戦をめぐる国民からのプーチン批  
判をかわすのが狙いともみられる。6月に  
解任された前任のドボルニコフ氏と同様に  
スロビキン氏も過去、チェチェン内戦で多  
くの民間人犠牲者も厭わず、爆撃を加えた  
ことで知られる強硬派。自軍兵士、民間人  
の犠牲を厭わないロシア軍全体の体質を物  
語る人事だ。

## 米国が高性能ロケット砲提供

「ロシアにはこういう司令官しかいないのか」とウクライナ軍も冷ややかに見ている。ウクライナ軍は兵力消耗型のロシア軍とは対照的戦術を採用しているからだ。

守勢だった戦局が8月以降、大きくウクライナ優位に変化した最大の要因は、米英などから7月以降本格的に供与が始まった高性能兵器の存在だ。

戦車隊を前面に立てる旧ソ連軍以来の戦術とは対照的に、米国から供与された高機動ロケット砲ハイマース（射程80<sup>キロ</sup>）を活用してウクライナ軍が主要な標的にしたのは前線ではない。遠方の後方に位置する司令部、兵舎、弾薬・兵器庫、通信施設、補給路を徹底的に叩いた。これにより、ロシア軍は徐々に継戦能力を喪失。多くの戦線で年末までに弾薬が尽きるとの見方も出ている。南部ヘルソン州などでは食糧も不足しており、ロシア兵の士気低下や投降も目立っている。ロシア軍とは対照的に、大規模な部隊が正面からぶつかる地上戦を避けることで、ウクライナ軍は自国兵力の損失をできるだけ少なくしたいと考えている。

この後方攻撃戦術は、ウクライナ軍の訓

練を担っている英国軍特殊部隊が授けた手法だ。ウクライナ軍は従来から望んでいた、米欧から大規模な戦車の供与をまだ受けていないが、近い将来、米国やドイツなどから本格的な戦車の供与が始まる見通しだ。これにより、ウクライナ軍の優位がさらに強まる可能性もある。

## ウクライナ軍の抗戦意志は強い

ウクライナ軍は戦術面や装備面で北大西洋条約機構（NATO）軍との一体化が進んでいる。キーウの軍事筋は「事実上、NATO軍の一部になっており、残っているのは法的な加盟だけだ」と指摘している。ウクライナ大統領は9月30日、NATO加盟を正式に申請すると発表。ウクライナのプーチン氏にとっては皮肉な結果になった。

今回の戦争で、ウクライナと米欧との間で生まれた軍事的団結は、プーチン氏にとってもう一つの大きな誤算だった。侵攻に当たってプーチン氏は米欧が今回のようにウクライナを軍事的に強力に支えるとは夢にも思っていなかったのは確実だ。2014年のクリミア併合の際、米欧は形だけロシアに制裁を科したものの対話や軍縮協議

は続け、国際社会から完全に排除はしなかった前例があるからだ。今回の侵攻でもプーチン氏は西側が表向き非難をするものの、8年前と同様の微温的対応をとると考え、国際的包囲網を敷くとは予想していなかったと思われる。

この読み誤りの背景には幾つか要因がある。まず何と言っても、ウクライナ軍の大方の予想を覆した抗戦の意志の強さだ。侵攻前、米欧はウクライナ軍の早期敗北は確実で、むしろ流血の惨事を回避するためにもゼレンスキー政権のロシアへの領土面での譲歩が必要と考えていた。ゼレンスキー政権自体も3月のロシア側との停戦協議で妥協の用意を表明していたほどだった。

しかし、この流れを一変させたのが4月初めに明らかになったロシア軍によるキーウ近郊ブチャでの住民大量虐殺だ。ゼレンスキー政権はこれにより、侵攻が独立国としてのウクライナの消滅とともに、自国民の大量虐殺が目的であることを確信、徹底的な抗戦へと大きく舵を切った。米バイデン政権や英政権もこれを受けて、ロシアとの対決姿勢を強めた。

もともと米英はウクライナ軍の抵抗力を不安視し、当初はハイマースや高性能な対

レーダー破壊兵器の供与には消極的だった。ウクライナ軍が敗れた場合、主力兵器がロシアに渡る事態を恐れたためだ。この米英の慎重姿勢を徐々に溶かしていったのが、供与された兵器を使いこなし、戦果を挙げ始めたウクライナ軍の実績だ。キーウの軍事筋は「ウクライナ軍は米英の軍事的テストを一つ一つクリアした」と評価する。

これが7月からのハイマースなどの高性能兵器の供与につながった。当初、軍事支援に消極的だったドイツのシオルツ政権も一転して武器供与に踏み出した。

### ドイツの方針転換もロシアに打撃

プーチン大統領にしてみれば、ドイツの方針転換も打撃となった。欧州におけるプーチン政権の「最大の理解者」といわれたメルケル前首相の下、ドイツは米国などの反対を押し切って、ロシアとドイツを結ぶ海底ガスパイプライン「ノルドストリーム(NS)」計画を推進した。NS1は既に実現、NS2もパイプライン自体は完成していた。これにより、プーチン政権はエネルギー面でドイツの対口依存は決定的で、モスクワに厳しい態度はとれなくなったと考えていたはずだ。

しかし現シオルツ政権はエネルギー面でのロシア依存脱却に動き出している。これはロシアにとって予期していなかった事態だ。日本ではウクライナへの米欧の「支援疲れ」との見方が一時広がった。しかし米欧でエネルギー危機が今後よほど深刻化しない限り、当面支援疲れが浮上することはないだろう。

米欧はウクライナがNATO加盟国でないため、同盟国としての支援体制は組めない。その代わり、うたっているのは有志国あるいは連合国とも言える態勢だ。英語ではCOALITIONと呼ばれるている。

### 全領土奪還を米国も支持

公表されていないが、8月末の反攻作戦開始直前に、ウクライナは米国との間で最終的な戦略のすり合わせをオンラインで行った。米側からはジェイク・サリバ大統領補佐官(安全保障問題担当)、米軍制服組トップのマーク・ミリー統合参謀本部議長が、ウクライナ側からはアンドリー・イェルマーク大統領府長官とヴァレリー・ザルジニー総司令官が参加した。ここで戦争の進め方について合意できた。具体的には両国は、ウクライナが2014年に失った

クリミア半島とウクライナ東部ドンバス地方、さらに侵攻で奪われた南部2州を含めた全領土の奪還を図ることで一致した。

これはクリミア奪還を目指すゼレンスキー政権を支持したことを意味する。侵攻当初、米政権はロシアを刺激することを恐れ、クリミアへの攻撃に反対姿勢だった。

クレムリンは戦争がもはや、ウクライナだけを相手にしたものではなく、NATOとの戦争だと国民に訴えている。これは事実関係としては正しい認識と言える。プーチン氏としては、NATO相手の戦争になったとの認識を強調することで、国民に対し、危機感を煽り、愛国心とクレムリンへの忠誠を求めつつ、戦争で勝つには時間がかかる」と世論の理解を求める狙いもある。

しかし、9月21日にプーチン氏が発令した予備役を対象とする「部分的動員」令により、ロシア国内はパニック状態に陥った。侵攻は支持するが、自分は従軍したくないという「テレビの前だけの戦争支持派」の多くが国外に脱出、また脱出を図っている。クリミア併合だけでなく、08年のジョージア侵攻等、戦勝を政権の最大の求心力としてきたプーチン氏は22年前の政権発足以来、最大の窮地に直面している。

# 日本語を壊すメディア

## 権力や時流に取り込まれて

日野 健

(読売新聞OB)



新聞などのメディアが使う用字、用語などの文章表現が時代とともに変わるのとは当然でしょう。しかし、最近のメディアの傾向として気懸りなのは、読者や視聴者の理解を離れて、政官財界などの公権力や時流に引きずられていく現象です。

まず、次の見出しをご覧ください。

### マイナポイント巡り不具合

(朝日新聞7月16日朝刊)

「マイナポイント」は「公的個人番号につけられる金銭ポイント」のことで、「不具合」は、経済界と官公庁が作った新語です。こうした、政財官界が作り出した奇妙な用字用語に、メディアはいつの間にか、困り込まれているのです。以下はそうした変則的な日本語の用字用語を、「カタカナ語」と「漢字」との二つの面から追ってみます。

### まず「カタカナ語」から

次の二つのテレビ番組欄を見ると、最近

<p>1961年(昭和36年)10月7日(土)</p> <p><b>NHKテレビ</b></p> <p>3時 3時30分 4時 4時30分 5時 5時30分 6時 6時30分 7時 7時30分 8時 8時30分 9時 9時30分 10時 10時30分 11時</p> <p>3時 3時30分 4時 4時30分 5時 5時30分 6時 6時30分 7時 7時30分 8時 8時30分 9時 9時30分 10時 10時30分 11時</p>	<p>2022年(令和4年)10月1日(土)</p> <p><b>NHK Eテレ</b></p> <p>5:30 6:00 6:30 7:00 7:30 8:00 8:30 9:00 9:30 10:00 10:30 11:00</p> <p>5:30 6:00 6:30 7:00 7:30 8:00 8:30 9:00 9:30 10:00 10:30 11:00</p>	<p>2022年(令和4年)10月1日(土)</p> <p><b>TBSテレビ</b></p> <p>4:15 4:45 5:15 5:45 6:15 6:45 7:15 7:45 8:15 8:45 9:15 9:45 10:15 10:45 11:15</p> <p>4:15 4:45 5:15 5:45 6:15 6:45 7:15 7:45 8:15 8:45 9:15 9:45 10:15 10:45 11:15</p>
--	--	---

のメディアのカタカナ語の乱用が分かります。右は最近(2022年10月1日)の新聞紙面です。左は約60年前、1961年10月7日の紙面で、ともに土曜日の番組です。最近の番組はカタカナの羅列です。まさに異様で、意味のつかめない読者・視聴者が多いでしょう。一方、ひと昔前の番組は、すべての読者が理解できるでしょう。

ニュース報道では、最近目立つ用語に「コンプライアンス」があります。安倍晋三元

首相の銃撃死で、「旧統一教会」のカルト問題(家庭崩壊を招く高額寄付など)が表面化しました。その教会側が事件後、「2009年にコンプライアンス宣言を掲げ、以来、違法行為はない」と公表して注目された用語です。

実は、その宣言前後から、企業が一斉に「コンプライアンス重視」を打ち出して、担当の部局や役員を置くようになりました。メディアも例外ではありません。

日本経済新聞社は2004年10月に、不正経理訴訟で、東京地裁から、「社内に『コンプライアンス』組織を設置する」という和解案を示され、受諾しました。その翌年以降、メディア各社が相次いでコンプライアンス担当役員を置くようになりました。文化庁の当時の調査(04年「国語に関する世論調査」)では、コンプライアンスの理解率は5・7%。60歳以上の人の理解率は、わずか1・6%でした。現在では、果たしてどこまで理解度が高まっているのでしょうか。

朝日新聞社の最新の「用語の手引」(改訂新版。19年4月刊)の「外来語集」に「コンプライアンス」は掲載されていません。興味深いことに、同紙のコラム「天声人



語」は、次のように嘆いています。

「『コンテンツ』という言葉が嫌いだ：20年近く前：ネットビジネスの世界で映画や音楽、ドラマなどの総称として使われていた。あれよあれよという間に広がった：言葉に霊力が宿るかどうかはさて置き、社会のありようは染みついていく」（22年7月8日。抜粋）。

しかし、同社の人事記事には「コンテンツ・デジタル政策統括」が載っています。

### 低いカタカナ語の理解率

コンピューター、デジタル関係を除いても、メディアの使うカタカナ語は年々増えています。「エビデンス」「ヤングケアラー」「ホームワーク」「ウイズコロナ」など：各社のマニアルは掲載が間に合いません。前記の文化庁調査は、当時メディアでの使用頻度の高かったカタカナ語を含めていますが、それらの理解率が極めて低かったことを示していました（調査対象は15歳以上の男女）。次は「コンプライアンス」以外の無作為に選んだカタカナ語です。

ガバナンス	6・8%
ジェンダー	10・0%
スキーム	10・4%

ノーマライゼーション

イノベーション

コラボレーション

インフラ

コンテンツ

グローバル

プレゼンテーション

12・2%
13・6%
18・0%
18・9%
23・0%
41・3%
50・9%

「日本の英語を考える会」（会長・鶴田知佳子・東京女子大教授）は、昨年のアンケートで、こうした「和製英語」から「伝わらない英語」を選び、「日本の英語オプザイヤー2021」としました。その結果、その上位には、次の2語が選ばれています。

「ウイズコロナ」

「マイナポイント」

60%
12%

そして、次のように解説しています。

「いずれも英語検定では見かけません。日本独特の表現です」「マイナーポイント（minor point）『取るに足らないこと』と誤訳されることもあります」

新聞社も編集方針としては、こうしたカタカナ語を勧めていません。読売新聞の「用語字の手引」（第6版。20年3月刊）を見ると、「カタカナ語を乱用せず、適切に使う」「難しいカタカナ語は言い換え、

説明付与を積極的に行う」と規定しています。そして、掲載したすべてのカタカナ語に、例えば、次のような日本語の語意を付記しています。

「コンプライアンス」法令遵守

「ガバナンス」統治

「コンテンツ」番組、内容、情報の内容

「ニーズ」需要、要求、必要

私が、特に「コンプライアンス」にこだわるのは、メディアにとって大切な姿勢は、「法規にとらわれる」ことではなく、ジャーナリズムや報道倫理に忠実であるべきだと思っからです。

### 分りにくい漢字

続いて、漢字を中心とした適切でない用語語についてです。

まず冒頭に挙げた「不具合」から考えてみます。かつては、製品の不良や瑕疵かしについては「欠陥」の語が使われていました。

欠陥車問題は、1970年前後から大きな社会問題になり、2000年に、「三菱自動車のリコール隠し事件」で再燃しました。当時、読売新聞をはじめメディアは一貫して「欠陥」を用語として使ってきました。通産省も、当初のリコール規制強化

(1969年8月)に当たっては「設計又は生産過程に起因する欠陥に対する措置」と規定しました。

それが、いつの間にか「不具合」に取って代わられ、今では、原発、ロケット、電車、家電にまで広がっています。10月4日の「北朝鮮が弾道ミサイル発射」では、一斉に「Jアラート誤報、システム不具合」とカタカナ混在で報道しました。

念のため、読売、朝日、毎日3紙が、「欠陥」と「不具合」を使っている記事の本数の変遷を調べてみました。

「不具合」「欠陥」  
1992年1月～9月 22本 614本  
2022年1月～9月768本 230本

30年の間に、二つの用語の使用頻度が極端に逆転しています。「不具合」は、お役所や業界にとって至極便利な用語ですが、メディアもそれに引きずられている実態が露呈されています。

そもそも、「不具合」は適切な日本語といえるのでしょうか。「広辞苑」を見ると、そこに掲載されたのは1991年刊の4版からで、しかも、それには、初めから「多く、製造者の側から、『欠陥』の語を避けたい」という説明が付記されています。

当然「欠陥」は初版(1955年刊)から掲載されていますが、前記の4版からは、特に用例に「欠陥車」が加えられました。しかし、この用語「欠陥車」の使用を3紙の紙面記事で見ると、2000年は159本あったのに、今年は現在まで「ゼロ」です。

### 用語は権力に追隨する？

このように、政官界、そして産業界などが好んで使う用語が、近年、どんどんメディアに浸透し、新聞も無定見にそれらを多用しています。例えば、「喫緊」「真摯」「逼迫」「忖度」「粛々」などなど。

「粛々」は、当初、政治家が使うと、メディアは冷笑気味に引用していました。しかし、この頃は、なんのわだかまりも皮肉も受け取れません。

「喫緊」は、かつて、お役所が「差し迫った」「大切な」に置き換えた例もあります(千葉県文書課編集「言い換えの例文集」。1991年)が、今は政府の審議会や国会の委員会で多用されています。

「真摯」も大仰です。2010年改訂の常用漢字表に「摯」が加えられて多用されるようになりました。1980年代に3紙

で使われた記事は、年間わずか数十本でしたが、昨年は、実に1780本に掲載されています。

ここで触れてきた最近の難しい用語は、実際の紙面のためには、どう規定されているのでしょうか。前出の読売新聞の「用語の手引」によると、以下のようです。

「真摯」 真摯。類語は「真剣、真面目、誠実」

「忖度」 原則として使わない。使う表記は「推量、推測、推量など」

「逼迫」 原則として使わない。使う表記は「切迫、窮迫など」

「喫緊」「不具合」「粛々」―記載なし。

ジャーナリズムやメディアが、権力や時流にまどわされてならないのは当然です。それは報道する事実や論調に限らず、用字、用語などの表現についてもいえるはずです。私たちが記者になった時(数十年前)には、上司に「中・高校生が理解できるように文を書け」と助言されました。しかし、最近では、記事や放送に対して「よく分からない」という読者、視聴者が少なくありません。今回は、そうした悩みを解消する願いを込めてこの愚稿を書きました。

●特派員リレー報告(131)

## 独、ガスめぐる狂騒曲

## 料金、1年で7倍に 高騰対策も混乱

時事通信社ベルリン支局長

須永野歩



「先日初めてガス代の請求書を見たら、1月600<sup>円</sup>(約8万5000円)以上でした」。今夏にベルリンの賃貸住宅に3人家族で入居した、知人の日本人駐在員が最近肩を落としてつつかしてくれた。ウクライナに侵攻したロシアとの対立で加速したドイツのガス危機は、ガス代の高騰という形で一般市民の生活に影を落とし始めている。特に侵攻開始を受け、ガスが高騰した後契約を新規に結んだ顧客への影響は大きい。政府も市民生活への影響を最小限に抑えるために躍起になって対策を打ち出しているが、一度出した施策を不評を受けて引つ込めたり、他の欧州諸国から不当だと批判を受けるなど、右往左往の状況だ。ガス需要が高まる冬期に向け、ガスをめぐる狂騒曲は続きそうだ。

## 暖房、温水が急に停止

独テレビSat・1によると、6月の終

わりに、フランクフルトのある集合住宅で家主から入居者に一斉に以下のような文書が届いた。「暖房と温水の料金が500%引き上げられた結果、暖房設備は稼働できなくなりました。ガスの栓を閉める7月1日以降は、電気ストーブを導入することを勧め致します。温水については、キッチンでご自分で水を温めることが可能です」。実際に7月1日に、暖房や温水設備が停止。シャワーも浴びることができなくなつたという。

ドイツでは、ガス代や水道代については入居者が家主や管理会社を通して支払いを行うのが一般的。問題の住宅の家主は、急激に上がったガス代を、入居者が支払うことは困難と判断し、ガスの元栓を閉めるという強硬策に出たというわけだ。家主は「高騰するガス代から入居人を守るためだ」と説明したという。

当然、入居者らは激怒。行政裁判所で訴

訟を提起して勝訴。ガス供給はすぐに再開された。

公共料金の比較サイト「ペリボックス」によると、新規に結ばれたガス契約の平均料金は9月1日に1<sup>キロワット</sup>時当たり0・4<sup>ユーロ</sup>を超え、1年前の7倍弱に達した。高騰前の既存の契約を結んでいる顧客はまだ影響がないが、今後の契約更新時には大幅な値上げを見込まざるを得ない状況だ。

## 公共施設は暖房19度まで

住宅の暖房や温水を完全に停止するような措置は、さすがに例外で一般的に広がっているとは言えない。ただ、こうした強硬策に出る家主が出てきてもおかしくないような省エネの機運は、政府が率先してつくり出している。

政府は9月から10月にかけて、省エネのための施策を導入した。例を挙げれば▽公共施設や、公共施設に入居する事務所を暖房で温められるのは19度まで▽記念碑などの夜間のライトアップ禁止▽夜間の広告用の照明の原則禁止▽家庭や個人のプールはガス・電気による温水の使用禁止——など、多岐にわたる。

ハーベック経済・気候保護相は「ガスは



先進7カ国（G7）エネルギー相会合後に記者会見するドイツのハーベック経済・気候保護相（ドイツ・ベルリン、2022年3月28日撮影、AFP=時事）

今や貴重品」として、「1<sup>キロワット</sup>時の節約も、貢献になる」と呼び掛けている。節約の結果、ガスの貯蔵率は90%を超え、今冬は冷え込みが厳しくなければガス供給が途絶するなどの事態は起きないとみられている。ただ、天候は読めない上、ロシアからの供給がまったくなくなる来冬の方が状況は厳しいとの見方もある。

### 失政の結果の対口依存

ここまでガス危機が深刻化している主因は、ロシアによるウクライナ侵攻を受けた欧州とロシアとの対立だ。

ドイツはウクライナ侵攻前、ガス消費量の50%以上を、ロシアからの輸入に依存していた。主要なルートは、ロシアからバルト海経由でドイツ北部までつながるパイプライン「ノルドストリーム」。2011年に稼働を開始した「ノルドストリーム1」と、ほぼ同じルートを通り、完成はしていないがまだ一度も稼働していない「ノルドストリーム2」の2系統が存在する。

「2」については、ドイツのシヨルト首相がロシアによるウクライナ侵攻2日前の2月22日、ロシアのプーチン大統領によるウクライナ東部の親ロシア派地域の独立承認を「不当」な行動として、事業の凍結を決断した。

侵攻開始後も「1」経由でのロシアからドイツへのガス供給はしばらく続いていたが、ロシアは6月から、供給量を段階的に削減。8月末からは完全に停止し、再開のめどは立っていない状況だ。

ロシアは保守点検や、対口制裁の影響で必要な部品がロシアに届いていないことが停止の理由だと主張しているが、ドイツや欧州を揺さぶる目的があるのは明らかだ。

さらに9月末には、「1」と「2」の双方が損傷し、デンマークとスウェーデンの排



パイプライン「ノルドストリーム」の関連施設（ドイツ・ルプミン、2011年11月8日撮影、AFP=時事）

他の経済水域（EEZ）内で大規模なガス漏れが発生。ドイツや欧州諸国は破壊工作によるものとの見方を強める一方、ロシアは関与を強く否定している。真相がどうあれ、パイプラインが再稼働して従来通りロシアからドイツにガスが送られる可能性は、

これでほぼなくなったと言っているいい状況だ。ノルドストリームをめぐっては、ドイツは米国やロシアへの警戒感が強い東欧諸国から、対ロシア依存を強めると警告されてきた。しかし、ロシアのプーチン大統領に近いシユレーダー元首相や、メルケル前首相はこうした警告に耳を貸さず、事業を推進してきた。現職のショルツ首相も、メルケル政権下の副首相として、ロシア依存を進めてきた一人だ。

脱原発と脱石炭を同時に進めつつ、十分なエネルギー量の確保と脱炭素も実現するという相反する課題を追求するドイツは、石炭よりは二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量が少ないガスを「つなぎ」として重要なエネルギー源」と位置付けてきた経緯もあり、安価なロシア産ガスは必要不可欠だったという側面もある。

しかし結果として、米国などが警告してきた通りの対口依存のリスクがこれ以上ないほど明確に現実化してしまっただけに、現状は完全に、メルケル前政権を含めた政府の失敗とドイツでは受け止められている。

### インフレ対策も混乱

批判を浴びる政府は、エネルギー価格高

騰を含むインフレ対策を矢継ぎ早に実施。9月29日には、ガス価格の上限設定をはじめとする、2000億<sup>円</sup>という異例の規模の対策を発表した。年初からの合計では、インフレ対策の合計額は最大で3000億円に上る。

ただ、これらの対策も首尾一貫しているとは言い難い状況だ。元来はガスを含めたすべての化石燃料に批判的な緑の党所属で、エネルギー政策を取り仕切るハーベック経済・気候保護相は当初、10月1日から消費者や企業が支払うガス料金に、ガスの調達価格高騰で経営危機に陥ったエネルギー会社救済のための費用を上乗せする「ガス賦課金」を徴収する計画だった。

インフラを運営するエネルギー企業の経営を維持してガスの安定供給を守りつつ、ガス節約の動機付けになるとの意図があったが、インフレが進行する中でさらにガスを引き上げる内容に市民や企業が猛反発。実施の2日前の9月29日に賦課金は取り下げ、代わりにガス価格に上限を設定する方針に転換した。

しかしこのガス価格の上限には、国外から異議が出た。近く退任するイタリアのドラギ首相は、ドイツのガス上限が決まった

9月29日、「正当化できない、危険なEU市場の歪みは避けるべきだ」とドイツを批判した。

ドイツの手法は、EU各国がガス高騰にどれだけ対抗できるかはその国の財政規模次第ということになり、EU全体への責任を果たしていないとの主張だ。

ドラギ氏はこれまで、各国単独でなくEU全体での価格上限に合意すべきだと唱えてきたが、ドイツに反対されてきた経緯がある。欧州中央銀行(ECB)総裁も務めたドラギ氏の言は重く、ドイツが宣言通り国内のみでガス上限を実行できるかには不透明感も漂う。

一時は脱原発や脱石炭で、世界的にも称賛されたドイツのエネルギー政策。しかし現在は過去の重要決定すべてが、裏目に出ている状況だ。

ドイツはパイプラインと違って輸入相手を多様化しやすい液化天然ガス(LNG)の輸入量増加に躍起になっているが、国際的にLNGが奪い合いになる中で調達価格も高騰し、価格下押しにはつながない。短期間で効く特効薬を見い出すのは困難で、現在の混乱は、当面は続くと思われる。



傍示文昭氏

に起きたある事件だった。彼の心に引っ掛かっていたのは四半世紀前

優れた特ダネや企画記事の裏側には、必ず新聞社内の議論と葛藤がある。それはSNSの世界とは異なるオールドメディアの奥深さであり、読者の信頼の源でもある。記事の背後で編集幹部や記者たちは何に悩み、どのような判断で紙面掲載に至ったのか。新聞人たちの苦悩と決断の経緯を追う。



2017年夏、西日本新聞の編集局長になつたばかりの傍示文昭(当時57)は一つの決断をするかどうかを独り思い悩んでいた。

## 新聞人の決断

第1回

## 自社特ダネを裁いた検証取材

西日本新聞「飯塚事件」報道(上)

河原 仁志

(新聞通信調査会事務局長)



## 抜かれる恐怖

1992年2月21日、福岡県甘木市(現朝倉市)の八丁峠山中で2人の小学女児が死んでいるのが見つかった。2人は前日朝、現場から約20キロ離れた飯塚市で登校途中に行方不明となり飯塚署が搜索していた。死因は首を絞められたことによる窒息死。福岡県警は殺人・死体遺棄事件として飯塚署に捜査本部を置いた。

ほどなくしてある男が捜査線上に浮上する。被害者宅の近くに住む無職の久間三千(当時54)である。3年前に久間宅で遊んでいた近所の7歳女児がその後行方不明になり、県警が任意で事情を聴いた経緯があった。

捜査本部は事件から1カ月後の3月20日、久間に同行を求め、毛髪などを任意提出させる。警察庁科学警察研究所で女児の

遺体に残された血痕、体毛と照合したDNA型鑑定(MCT118法)は「ほぼ一致」。行方不明当日、八丁峠の死体発見現場付近で久間所有の後輪ダブルタイヤのワゴンボックス車に似た車を見たとの目撃証言も得られた。だが、福岡地検はMCT118法が導入間もない鑑定法だったこともあって慎重だった。

8月15日夜、鑑定結果をキャッチした西日本新聞記者の宮崎昌治は「すぐに逮捕はないが一部の社が勘付いている。打ちましよう」と先輩たちに迫った。県警担当キャップは同調したが、サブキャップだった傍示は逡巡した。「逮捕が固まっていらないに打つのは邪道」と思ったからだ。長い議論の末、キャップが傍示にこう言った。「もしお前が取ってきたネタを他社に書かれたらどう思う」。地元紙にとって全国紙に抜かれるのは何よりの屈辱である。傍示はうなずくしかなかった。

「重要参考人浮かぶ DNA鑑定で判明」という白抜きの横見出しが翌日朝刊最終版の1面トップに載った。「わだかまりは残ったが、抜かれる恐怖から逃れることができなかつた」と傍示は述懐する。

記事はリード部分で、捜査本部が科警研

のDNA型鑑定の結果、現場に残されていた体毛が「県内に住む中年の男性と一致していることを突き止めた」と明記した。そして、DNA型鑑定に依拠したこの時の報道が、その後の傍示の心に重くのしかかることになる。

## 2度目の「前打ち」

捜査本部は結局この時の逮捕を見送った。地検が別の専門家によるDNA型鑑定を求めた結果、帝京大法医学教室が「一致せず」との結論を出したためだった。その後約2年間、捜査は停滞する。局面が変わったのは県警捜査1課長に強気の捜査で鳴る山方泰輔が就いてからだ。

山方は帝京大法医学教室の石山昱夫教授に自ら電話して「科警研と結果が食い違ったのはそちらに送った試料がわずかだったからではないか」とたどたどした。石山は試料が少なかったことを認め、山方は意を強くする。

捜査本部はさらに①女児の衣服に付着していた繊維片が久間の所有していた車のシート繊維と成分が一致②久間の車の後部シート裏側から女兒と同じB型の血液型の遺留物を確認——など補強証拠をそろえ、94



西日本新聞の当時の紙面

ち」で「一致していることを突き止めた」と断定し、「百万人に一人程度まで個人の識別が可能」とまで書いたDNA型鑑定については「この男性のものと一致する確率が高い」との結論を

年9月23日、久間を死体遺棄容疑で逮捕した。

これを23日付朝刊でスクープしたのも西日本新聞取材班だった。事実上2度目の「前打ち」である。見出しは「新証拠裏付け終わる 車のシート繊維が女兒服に付着」と、あえて「きょう逮捕」とは書かなかった。前打ちしたことで着手日をずらす可能性があったためだ。2年前の「前打

得た」と表現を後退させた。

傍示はこの少し前に東京支社報道部に異動していた。転勤直前に県警幹部から「DNA型鑑定、目撃証言、繊維鑑定、血液型の四つを束にしたら有罪に持ち込めるが、一つ一つは弱い」と聞いていた。

## 「なんなんだ、これは」

逮捕された久間は一貫して否認したが、

99年9月の福岡地裁判決は死刑。高裁、最高裁でも変わらず、2006年9月に久間の死刑が確定する。当時、傍示は中国総局長として北京にいた。

「一審、二審の時から疑問に感じるような審理と証拠採用がなされてきたので、ひよっとしたら犯人は違うんじゃないかという思いもあった。それでも、われわれが一貫して久間が犯人だと報じリードしてきたのだから、判決には正直ほっとした」と告白する。

傍示が言うように、死刑判決を支えた四つの証拠のうち目撃証言は「車を運転してわずか数秒のすれ違いで見たさまざまなフアクトを、何日も経った後に覚えているものか」（弁護側）という疑問が付きまわった。女兒の衣服に付着した繊維片も久間の車のもとと断定する直接証拠ではなく、車内遺留物の血液型も久間の家族に同じB型がいた。つまりこの時点で直接的な証拠と呼べるものは導入されて間もないDNA型鑑定だけだった。

そして刑確定からわずか2年後の08年10月、久間の死刑が突然執行される。死刑確定から執行までの平均期間は5〜6年。あまりに唐突な執行に、一報を聞いた傍示の

第一感「なんなんだ、これは」だった。「あまりにも早過ぎる。自分の中にふつつとわいてきていた判決への不信や疑問を、ねじ伏せられたような気がした」

### 折れた特ダネの柱

傍示が割り切れない思いを抱える中、事件の根幹を大きく揺るがす事態が関東で進んでいた。栃木県で女兒が行方不明になり他殺体で見つかった足利事件の再審請求で、東京高裁は08年12月、MCT118法で行われたDNA型鑑定を別の方法で改めて鑑定することを決めた。飯塚事件でも採用されたMCT118法の証拠能力を事実上否定する決定だった。

久間の弁護団の中で、MCT118法の精度への疑念が広がる前に法務省が死刑を強行したのではないかとの疑念が広がった。一方、弁護団の調査で、福岡県警が裁判所に提出した科警研のDNA型鑑定のフィルムが加工されていたことが新たに分かった。弁護団はこれらを基に死後再審を請求するが、福岡地裁は14年3月、これを退ける。

傍示は再審が認められることは絶対にないだらうと思っていた。死刑執行後に再審

となれば死刑制度そのもの是非論にまで発展し、「日本の刑事司法がひっくり返る」と考えたからだ。

傍示はこの時、事件とは直接関係のないデジタル担当の編集局次長だったが、居ても立ってもいられず弁護団の会見に駆け付けた。そして大きな衝撃を受ける。棄却決定文がMCT118法によるDNA型鑑定について「直ちに有罪認定の根拠にはできない」としていたからだ。それでも裁判所は「他の状況証拠によって高度の立証がなされている」として再審の扉を開けなかった。

「DNA型鑑定は唯一の科学的証拠だったはず。私たちが書いた『重要参考人浮かぶ』の特報もDNAしかないようなところがあつた。その『柱』が崩れた。もしかしたら真犯人が別にいるんじゃないか、この裁判はどこか間違っているんじゃないかという思いがどんどん膨らんでいった」と傍示は回顧する。MCT118法の精度に疑問を示した最初の報道は、日本テレビで足利事件のドキュメンタリー番組を制作した清水潔によるものだった。清水は足利事件のほか桶川ストーカー殺人事件や飯塚事件など調査報道を駆使した優れたドキュメン



タリーを手掛けたことで知られていた。16年7月、東京支社長兼編集長に転任した傍示は清水に面会を求めた。東京在住にもかかわらず久間の妻にも食い込むなどその取材の深さに傍示は驚いた。「死刑執行から10年近く経てもまだ事件の検証が続いている記者がいる。しかも遠く離れた東京で。地元紙の我々がやらんでいいのか、と思った」

### 深夜の対話

傍示が取締役編集局長を命ぜられたのは、それから1年ほど後の17年6月だった。「編集局長という権限をもらえたことで、ずっと膨らんできた疑問をどう払しょくできるかを考えた。納得できないんだから納得できるまでゼロベースでこの事件をもう一回検証してみたいと思った」

しかし傍示の抱え込んだ問題意識は、自社のスクープも裁くことになる劇薬である。下手をすると社内は混乱する。サラリーマン的には触らない方が得策だ。だが傍示は「真実を知りたい」と思った。それが果たせるかどうかは分からない。傍示は独り悩んだ。しかし、自分自身の中にこまごま疑問が膨らんだ以上、放置はできないと

思った。東京で独り奮闘する清水や、手弁当で死後再審のための証拠集めに走る弁護団の存在も脳裏をよぎった。

一方で、検証取材をするためには避けて通れない問題があった。それは師弟関係にあり、県警時代に一連の「スクープ」を放った宮崎の同意を取り付けることだった。

傍示は宮崎を社会部長に据えた後のある夏の晩、天神界隈の飲食店で趣旨を伝えた。説得ではなく相談のつもりだったが、彼は即座に「やめてください」と顔色を変えた。「なんでいまさらそんなことをするんですか。傍示さんもスクープを打った当事者なんですよ」

宮崎が四半世紀前「重要参考人浮かぶ」を書いた責任を考えていることは傍示と同じだった。傍示は「再審弁護団や清水さんが懸命の調査を重ねているのに俺たちは経過を追うだけでいいのか」と心に溜め込んだ思いを伝えた。宮崎は「本当にやるんですか」と、すぐには割り切れないようだった。

二人の対話はその後も日を改め、店を変え何度も続いた。深夜や未明になることもしばしばあった。ある時、傍示は「もし死刑が執行されていなかったら、再審請求は

どうなっていたと思う？」と問うた。「柱の証拠が崩れた以上、再審開始だよな」。黙って聞いていた宮崎はしばらくして「そうですね」とうなずいた。

その後、仮にやるとすればどうやるか、誰をキャップにするかなどの話も次第に出るようになる。検証の過程でおのれの取材の甘さが露見することを恐れるよりも、真実を知るために一つでも新事実を探し出したい――。傍示の思いと宮崎の思いが重なり始めた。

そうしたやりとりを重ねたある夜、宮崎は「傍示さんがそこまで腹をくくったのなから行きましよう。とことんやりましよう」と告げた。自分たちが放ったスクープの経緯をも組上そじょうに載せる前例のない検証取材が動き出した。(敬称略)

(以下次号)

※この記事は傍示文明氏への直接取材のほか、西日本新聞、NHKBS1スペシャル「正義の行方」飯塚事件30年後の迷宮」、日本テレビ・福岡放送共同制作「NNNDキエメント」<sup>22</sup> 死刑執行は正しかったのかⅢ「飯塚事件・真犯人の影」を参考にしました。

## 海・外・情・報

### 中国

# 習政権10年の番組目白押し



中国瀋陽在住メディア研究者、前北海道大学教授  
シロガキ 西 茹

10月16日に開幕した中国共産党第20回代表大会は次期の最高指導部体制および国全体の今後の方針と目標を決めるものとなるため、国内外のメディアに注目された。海外メディアは習近平総書記が最高指導者としての3期目続投かに焦点を当てたが、国内のメディアでは、党大会を迎える雰囲気づくりのため、中央、地方テレビやインターネット上でも宣伝キャンペーンが次々と繰り広げられ、習近平政権の10年の実績をたたえるムードを演出した。

党大会のような大型政治イベントのためメディアを総動員し、宣伝に取り組むのは

いつものやり方だが、今年は、メディア融合により形成されるオムニメディアの力を発揮し、最新設備や撮影技術を駆使し、迫力のある映像コンテンツの多さが印象的だった。しかも、主流メディアで放送しただけではなく、大手ポータルサイト、SNSプラットフォームなどのあらゆるルートを使い配信した。特に「〇〇十年」というシリーズ報道が多かった。その典型例として、国営中央テレビ（CCTV）の「新聞聯播」で8月9日から21日にかけて13回放送されたシリーズ「ビッグデータで10年を読み解く」が挙げられる。「新聞聯播」は毎日午後7時から放送されるCCTVの定時ニュース番組だが、中国全土の各省、市、県の放送局でも同時に放送されているので、全国ネットワークニュースとなる。

「ビッグデータで10年を読み解く」の第1弾は「9899万の貧困人口が小康社会に邁進」で、続いて「貧困脱却のため移転、960万人余りが新生活を迎える」「山を突き抜け谷を越えて交通の空白の地帯に突き進む」「人びとに晴空を取り戻す」「黄河は永遠に活力を保つ」「人間と自然の調和共生の新たな一章を開く」「中国がイノベーション型国家に仲間入りする」「す

べての農村人口に安心水を飲ませる」「産業集中、中西部を輝かせる」「中国と世界はより速くより深くつながり」「運命を共にする新青写真を描く」「農村振興のためにインターネットの翼を付ける」といった貧困問題や環境問題の解決、産業のモデルチェンジとデジタル化等の、中国を発展させた成果を取り上げた。このシリーズは豊富なデータを用い説得力のある内容を提示しようとするのが特徴的だ。

そのために、「50余の官庁とその直属単位および一流のビッグデータ機構と科学技術機関の協力を得た」とCCTVの総局長、総編集長の慎海雄氏が雑誌『求是』10月1日号で紹介していた。以前の説教臭い政論特集と違い、現場の取材、具体的なデータ、さらに衛星から撮った画像などでストーリーを語る工夫をした手法が明らかに伝わってくる。ネット上の視聴回数は延べ60億回を超えたという。

もう一つは9月12日からネット配信が始まった「我々のこの10年@座標中国」というシリーズだ。「中国跨度」「中国精度」「中国高度」「中国深度」「中国力度」「中国速度」という6話からなるシリーズは、代表的なインフラや科学技術のイノベーション

ンの重大な成果に焦点を当てる。例えば、高原道路、海を渡る大橋、海底トンネル、有人宇宙船、5G基地局、リニア交通システムなど大型プロジェクトをめくり、困難や限界に挑戦する中国の建設者たちの胆力、迫力と知恵を表現した。鑑賞してみても、なぜかNHK制作の「プロジェクトX」を連想した。

このシリーズは國務院国有資産監督管理委員会のメディアセンターが主導し、人民日報や新華社のニューメディアセンター、中国新聞網、人民網などの主流メディアが共同で制作し、主流メディア、商業ポータルサイト、ソーシャルメディアプラットフォームと連携し、配信した。第1話は配信後すぐに「热搜」に入り、話題になった。確かに、こうしたキャンペーン報道やビデオシリーズは制作が工夫され、質が向上し、変化が著しい。ただ、これだけでメディアへの大衆のニーズに応えられるだろうか。

### 取材しぼむニュース報道

こうしたキャンペーン報道が目立つのと対照的に、メディアの日常的な現場の取材活動がしぼんでいる。9月18日未明、貴州省貴陽市から新型コロナウイルスの濃厚接触者を移

送するバスが高速道路で横転し、27人が死亡する事故が起きた。「なぜ長距離バスの運転禁止の時間帯に移送しなければならぬのか」「これはコロナのために起きた人災だ」などの批判や怒りがSNSで噴出した。結局、貴陽当局は謝罪し、徹底調査を行うとして世論を抑えようとした。

同日の深夜、上海在住のネットネームの荊烽が自媒体の「銅期声」という微信公式アカウントでこの事故をめぐるメディアの伝え方に疑問を投げ掛けた。荊烽は、事故に関する情報の流れを整理した。まずは18日午後1時ごろに警察は事故の情報は流された。午後1時ごろに警察は事故を通報した後、多くの官製メディアは警察の通報をそのまま転送しただけだった。自主報道に取り込むことで知られるニュースAPPの「財新」は午後5時ごろに「貴州省のバスが未明に横転して27人が死亡し、乗客はコロナ濃厚接触者」と配信した。午後6時ごろ、地元メディアの貴州日報は「省の党委員会と省政府は黔南州三荔高速重大交通事故救援活動に迅速に取り組んでいる」と発表した。荊烽は、この流れを踏まえ、財新の記事以外に地元メディアを含むほとんどのメディアは警察の発表を配信し

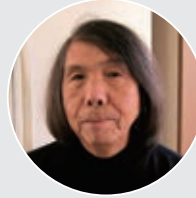
ただで、「警察の発表だけを伝えるなら、メディアは何のために必要か」と厳しく批判した。この記事に続くコメント欄には「メディアはもう存在しない。宣伝しかないのよ」「取材に」行きたいけど、行かせたくない」「取材は死んだ、通知を待つだけだ」と続々と書き込まれた。だがこれらの声と記事はただ一日だけ読まれ、消されてしまった。

8月末の政府発表によると、2022年6月時点で、中国のネット人口は10・51億人に上り、そのうちの10・27億人が携帯電話のネットユーザーだ。10年前はそれぞれ5・38億人と3・88億人だった。この膨大な規模のユーザーはメディアのモデルチェンジやニューメディア産業の持続可能な発展を支える基礎的な原動力となるだろう。

10年前に、「主流メディア世論」と「民間ネット世論」という二つの世論場があり、その二つの場のせめぎあいがよく見られたが、習指導部が推進したメディア融合によって二つの場は既に一つになり、厳しく管理されている。「20回党大会」ではどういうメディア政策を打ち出し、メディア業界、そして世論空間にどんな影響を与えるかを続けて観察したい。

プレス  
ウォッチング

## 「話す力」の問題ではない 政権に問われる 「安倍政治」との距離



ジャーナリスト  
小池 新

安倍晋三・元首相の国葬が終わり、臨時国会が開会した。支持率低下が止まらない岸田文雄政権は、旧統一教会に対する調査と経済政策などに活路を求める構えだが、最も問われているのは「安倍政治」との距離。難問であり、実現性は「？」だ。

### 旧統一教会調査は本気？

10月17日、岸田首相は衆院予算委員会で、宗教法人法の「質問権」を使って旧統一教会を調査する方針を表明した。政府はこれまで消極的だったが、18日付各紙朝刊を借りれば、「逆風やまず調査決断」（読売

3面）が実情で、「どこまで本気か」（朝日社説）と私も思う。解散命令請求までにはハードルが高く、「いつまでたっても調査を終わらせず」「『時間稼ぎ』の疑念が拭えない」（毎日2面）のが素直な反応では？

首相は3日の所信表明演説で経済対策に加えて原発の再稼働と、反撃能力を含めた国家安全保障戦略の策定などを打ち出した。翌4日付在京各紙を見れば、「信頼回復の決意見えぬ」（朝日）、「何を指すのか見えない」（毎日）、「信頼回復の覚悟見えぬ」（東京）と3紙はさんざん。産経でさえ「国難の危機感伝わらない」と書き、読売は「経済再生へ具体的な道筋示せ」、日経は「首相は強い指導力で政策実行を着実に」と檄を飛ばした。各紙の1面主見出しからも政権の方向性がにじみ出る。「首相『経済再生が最優先』（朝日）、「経済再生を最優先」（読売）。日経は「リスクリリング」（成長分野への労働移動を促す学び直し）に注目して「リスクリリングに1兆円」。東京は政権発足時のスローガンと比較した「消えた『分配』『格差』」だった。

4日は岸田内閣発足1周年で、産経は「転換 岸田政権1年」の3回続き企画を始めたが、（上）では「『聞く力』欠いて決

断、苦境」と辛口。読売は2日から「岸田流政治検証1年」8回続きだったが、成果や期待より課題の方が多い印象。

### 保守派も「安倍さんと決別を」

政権の不人気に10月10日付日経朝刊「核心」で論説主幹は「首相に欲しい『話す力』」と書いたが、そんな問題ではないだろう。7日付毎日夕刊「特集ワイド」で、保守派の漫画家・小林よしのり氏は、安倍元首相は本当の保守ではなく「自称・保守」だったと断言。「岸田首相は『安倍政治』は何だったのかを総括しなければいけない」と思います。そして岸田さんがやりたことを明確にするためにも、安倍さんとは決別すべきです」と述べた。

その政権が直面するのは円安と物価高だ。9日付毎日朝刊「時代の風」で藻谷浩介・日本総合研究所主席研究員が、元首相の経済政策「アベノミクス」の3本柱の一つ「異次元金融緩和」を「円安誘導で日本経済の価値を大きく下げた大失敗政策」とバツサリ。それでも「岸田政権と日銀はアベノミクスを継承する姿勢を崩していない」（13日付朝日夕刊「取材考記」）。8日付朝日読書欄「ひもとく」で東短リサー

チ・チーフエコノミストの加藤出氏は「日本国民にとって本当に望ましい経済政策を議論すべきときが来ている」と述べた。だが、方針変更は元首相に近い人たちにはアベノミクスの否定と映る。国葬も首相から彼らへの「秋波」だったはず。そう簡単に「安倍離れ」ができるとは思えない。

### 産経「国葬は正当」と「孤軍奮闘」

9月27日の元首相国葬の報道はおおむね予想より冷静だった。旧統一教会との関係が浮上して、手放しの称賛が難しくなったためだろう。その中で産経だけが全力投球。同日付1面に論説委員長の「礼節ある日本の姿を示したい」との署名記事を載せたほか2頁特集、さらに「偉大なりーダーへ心より弔意を込めて」と追悼クラウドファンディングの賛同者名簿を4頁掲載した。28日付は1面の論説委員兼政治部編集委員の署名記事と2頁の写真グラフ。社会面見出しは「安倍氏追悼『ありがとう』」と、徹底して国葬の正当性を強調した。そんな「孤軍奮闘」でも世論を完全には無視できなかったのか、27日の特集に田中秀明・明治大教授の「国葬に賛成できない」との見解を載せた。

興味があったのは新聞トップの出欠。9月28日付朝刊で朝日、毎日、東京が小さく報じている。欠席は朝日、東京だけで、毎日、読売、日経、産経と通信社の時事、共同は出席した。メディア企業として欠席は難しいと判断した社もあったはず。当否は単純に語れないが、短くても自社の考え方を表明すべきだったのではないか。

比較して、その8日前に行われたイギリス・エリザベス女王の国葬を称賛する声があった。例えば9月17日付東京朝刊「本音のコラム」。文筆家は「人柄で反王室派にも尊敬された類いまれな女王」とし、「評価が分かれる元首相の国葬はとも並べては語れない」と述べた。翌週の同じ欄で問題点も挙げたが、結果的に王制を礼賛するような意見には賛成できない。

### 「鉄道150年」の負の側面

10月14日は開通150年の「鉄道の日」。各紙は同日前後に、歴史をたどり現状を考察する連載企画や特集を展開した。中心は不採算を理由にしたローカル線の廃止問題だったが、産経は2日付から4回続きで井手正敬・JR西日本元社長のインタビュを掲載。「改革3人組」で取り組んだ国鉄

の分割・民営化を回顧した。私にはいま考えてもどうにも悔しい取材が幾つかあるが、国鉄分割・民営化問題はその一つだ。1986年秋、共同通信社会部の取材班に加わって、市民グループの動きや国鉄職員の自殺などを取材。国鉄労働組合（国労）が徹底抗戦を決めた伊豆・修善寺の臨時大会や、北海道の国労の拠点だった音威子府にも行って組合員から話を聞いた。

いま分割・民営化が誤りだったと言うのは難しい。採算を度外視した国鉄職員は「親方日の丸」体質は批判されても仕方がなかった。中曽根康弘首相（当時）の臨調路線は「成功」とするのが定説かもしれない。だが国労組合員を「余剰人員」として「人材活用センター」という「墓場」に投げ込むやり方は理不尽だった。10月14日付東京朝刊「視点」で、当時国鉄を取材した編集局長は分割・民営化を「ショック療法」だったと書いたが、私は、あの時行われたのは、国家規模での人権侵害だったと今も信じている。「安倍政治」に見られた「敵は容赦なく排除する」風土の始まりはあれだったのでは？ 赤字ローカル線の存続に「自助」を求める姿勢に同様の「負」の側面の論理がひそんではいないだろうか。

## 海・外・情・報

米国

日本社会の分断がキーワードに  
米英メディアの安倍元首相国葬報道ニューヨーク在住  
ジャーナリスト

津山 恵子

日本時間9月27日行われた安倍晋三元首相の国葬は、海外メディアが一斉に大きく報じた。米CNNや英BBCは、記者を東京都内の国葬会場近くや反対デモの現場に送り、リポートをさせた。新聞も含め、「東京発」としては極めて珍しく大きな扱いだだったといえる。各社は国葬が「深い溝を露呈」(CNN)、「分断された日本」(BBC)を示したとし、日本社会の問題を厳しい論調で報じた。

安倍氏が首相現役時代、米大統領と首脳会談をしても、米国のテレビニュース番組で取り上げられることはなかった。また、

米紙ニューヨーク・タイムズなども自社記事ではなく、通信社電で首脳会談を短く伝えるにとどまった。しかし、安倍氏が殺害されて以降、「SHINZO ABE」で検索すると何万本もの記事が表示される。新聞は、殺害事件について1面で報じ、国葬の記事も段が立った。

## 「社会を真っ二つに切り裂いた」

最も簡潔かつ厳しいリポートをしたのは、英BBCだ。

ウェブサイトの記事「安倍晋三・分断された日本が、殺害された元首相に別れを告げる」は、昭恵夫人の着物の喪服姿の写真を掲載。「安倍元首相は国外で高く称賛されたが、国内では(評価が)分かれる人物で、国葬は大きな論争を引き起こした」とし、「日本社会を真っ二つに切り裂いたような日だった」と表現した。さらに「複雑で時に分断的とされる安倍氏の遺産の象徴のよう」とした。

一方、「安倍氏は常に中国からの脅威の高まりを警戒していた。それは(欧米の)同盟国が抱いている懸念でもあり、安倍氏が時代をかなり先取りしていたことを認識させるだろう」と指摘した。

BBC記者の都内現場からのリポートも、一本に編集されたビデオで日本社会の分断を明確に伝えるものだった。冒頭、献花台に並ぶ人の長い列を映し、安倍氏の人気を伝えた。そこから一転して、国葬反対デモの現場に映像を切り替え、記者が「安倍氏は国葬の榮譽に値しないと訴えています」と締めくくった。

## 旧統一教会との関係も

米CNNも、多くの人が献花に訪れたことに触れる一方で、抗議デモも行われ「国民の深い溝を露呈した」と伝えた。

海外新聞の記事も、明暗をはっきりと示すものだった。米新聞は、日本の新聞のように「本記」「解説」「サイド」「雑観」と分けることがなく、全てが一本の長文記事に収められる。このため、一読して、ニュースの意義、背景、現場で起きていることが分かる。米紙ワシントン・ポストは、「分断された日本、国を二極化させた元リーダー、安倍晋三を見送る」と、BBCと同じ「分断」という言葉を使った。「生前と死後、日本の世論を二極化させた人物」と報じた。

同紙は、「何千人もの人々がデモ行進し、

16億6000万円の国葬費、つまり、インフレの上昇に加え、政府による十分な説明がなされなかったという扱いにくい問題に抗議した」「安倍氏と旧統一教会の関係を巡るスキャンダルが拡大し、抗議者の不満を増幅させている」と伝えた。

ニューヨーク・タイムズは、国葬を執り行うことについて、日本の世論が分かれていたことに注目し、国葬の前から記事を掲載した。9月24日に「日本が、暗殺された指導者の国葬に怒っている理由」を配信。「岸田首相が、就任以来最低の支持率に苦しみ、数千人もの抗議者が、国葬は公共のお金の無駄遣いで、岸田氏と内閣によって一方的に課されたものだ」と不満を言って反対しているため、国民の悲しみが弱まっている」と記した。

さらに、旧統一教会の問題が浮上し、山上徹也容疑者が安倍氏を殺害した背景には、安倍氏の経済政策が引き起こした景気停滞と不平等が一部にあると分析している。経済的に苦しむ人々が、山上容疑者を「アンチヒーロー」と見ている現象にも触れ、同容疑者をモデルにした映画が公開されることも伝えた。

同紙の国葬を伝える記事「国葬をめぐる

反発に直面する日本」は、「国民の怒りは（安倍氏銃撃の）犯人や警備体制ではなく、自民党に向かった」としている。

### 日米の絆、政治的安定は評価

安倍氏の政治家としての評価にも焦点を当てたのは、米紙ウォール・ストリート・ジャーナル（WSJ）だ。記事「安倍晋三の国葬、世界のリーダーと抗議者を引き寄せる」は、「数千人が国葬に抗議する一方、世界の要人が日本で最も長く在任した元首相に敬意を表した」と報じた。直前の英国エリザベス女王の国葬と比較し「安倍氏の国葬は式典への長い行列や大規模な軍事行進もなく祝日でもなかった」とした。

また「自由で開かれたインド太平洋という言葉を生んだのは彼だった。この原則は日米同盟を形成する絆の一部で、私たちはそれを支持する」という参列したカマラ・ハリス米副大統領のコメントを引用。「日本では減多にない政治的安定をもたらし、国際的な知名度を上げた」とする一方で、「支持率は決して高くなかった」とした。

### 海外メディアが現実捉える出発点

市民からは、賛否双方の声を拾って

る。安倍氏支持派は、「最も尊敬する政治家だ。隣国との困難な関係への対処など、日本がただの敗戦国のままにならぬよう懸命に働いてくれた」「日本に人生を捧げてくれた人物にせめて花を捧げたい」など。一方、デモ参加者からは、「憲法改正は抑止のためだと言っていたが、軍事費を無制限に増やさざるを得なくなる」という声を紹介し、「殺害事件後に明らかになった、安倍氏および自民党と旧統一教会との関係は、岸田政府に対する感情を悪化させ、国葬への反対を強めた」とした。

安倍氏の国葬をめぐる海外メディアの報道は、「分断」をキーワードに展開された。事実、国葬に反対するデモが繰り返され、数千人という日本のデモとしては規模が格別に大きかった。日本駐在の特派員が受けた印象も想像がつく。そこで政府の決定に抵抗する日本人の姿を見て、日本社会に「分断」があると分析し、報道したのである。こうした日本社会の構造的変化が表面化したことはまれなことで、海外では大きく報じられたことがあまりなかった。国葬をめぐる報道は、海外メディアにとって、日本社会の現実をどう捉えるかということを探る出発点になったともいえる。

## メディア談話室

## Jアラートの誤報・遅報 無用の長物

元共同通信社社会部長  
井内 康文

ニュースの価値は速報性と正確性で決まる。報道が速くても不正確なら情報価値はない。その逆もありで、正確でも遅くは意味がない。両方が欠けるのは全く用をなさない。10月4日午前7時22分、北朝鮮が事前警告もなく中距離弾道ミサイルを発射した。青森県のはるか上空（領空外か）の宇宙空間を通過、過去最長の4600<sup>キ</sup>飛行し同44分ごろ、太平洋に着弾した。最高高度は10000<sup>キ</sup>と推定された。これに対して政府が青森県、北海道と東京島しょ部を対象に発出したJアラート（全国瞬時警報システム）は、正確性も速報性もなかつ

た。平たく言えば誤報・遅報だった。システムの不具合と運用ミスが原因という。テレビ局もミサイルの通過後なのに通常番組を中断して「地下に避難を」などと放送。北海道・東北新幹線は一時運転停止、学校は臨時休校などいたずらに不安をあおった。こんな醜態ぶりではミサイルの破壊措置どころか、北朝鮮を喜ばせるだけではないか。このままでは無用の長物で有害だ。

## 誤報へ過剰反応

正確性でいえば、午前7時27分のJアラート初報は北海道と東京の島しょ部を対象としたが、上空通過の可能性もなかったの完全な誤報。2分後の29分に北海道を対象から外し青森県にJアラートを出し直したが、東京島しょ部は発令を継続。ミサイルは既に同県上空を通過していた。速報性はなく遅報だった。報道によると、前回2017年の発射時には3分後にJアラートが発出されていた。12年以來の過去計5回の発令の中で今回が一番遅かった。

全国のインターネット上の約500のニュースサイトを常時ウオッチして報道の速い順に見出しと本文を表示する「Cseek.jp News」という便利なサイトがある。それ

によると今回、最も速かったのはJX通信社の午前7時30分。「建物の中、又は地下に避難してください」などとJアラートの文言をそのまま伝えた。次いで32分の日本経済新聞（以下、日経）、共同通信とNHKは33分だった。実際の報道時刻は1分程度速い模様だ。テレビ各局は放送番組を中断し、特別態勢で伝えた。NHK B5P レミアムは朝の連続テレビ小説「舞い上がれ」第2話の放送を取り止めた。8時からの総合テレビも「『舞い上がれ』の時間ですが、ニュースを続けます」として「Jアラート 国民保護に関する情報」の画面に掲載、ミサイルはとくに通過しているのに避難を呼び掛けた。北海道の民放の男性アナウンサーがヘルメット姿で登場したのも過剰反応。視聴者を刺激するだけだ。

## 攻撃手はつかめない？

自衛隊のミサイル防衛態勢は、2段階構えだ。日本に着弾する恐れがある場合は、16年8月以来、発令されている防衛相の破壊措置命令に基づき、日本海のイージス艦の海上配備型迎撃ミサイル（SM3）が大気圏外で迎撃する。撃ち漏らした場合は地上配備型迎撃ミサイル「パトリオット」（P



AC3)が最終加速で突入してくる弾頭を大気圏内で破壊する。しかしこれは建前にすぎない。

13日の衆院外務委員会など3委員会の連合審査で浜田靖一防衛相は、北朝鮮について核弾頭の小型化、多弾頭化、搭載する極超音速兵器や変則軌道をとるミサイルなどは既に実現している、との認識を示した。

このため「発射兆候の早期把握や迎撃はより困難になっている」とした。そこで出てくる議論が、自衛目的で敵のミサイル発射基地や指揮統制機能(司令部か)を攻撃する「反撃能力保持」の問題だ。政府・与党で議論を詰めて年内に結論を出すという。北側の隠蔽が進み、「発射兆候」さえ早期把握が困難というのに北朝鮮の金正恩総書記の「意思決定」による「攻撃着手」をどの段階から認定するのか。これは、もっと難しい。逆に反撃能力の保持態様によっては北のさらなる軍備増強を促したり、先制攻撃を誘発したりする恐れもあり難題だ。

### NHKと日経の誤報

誤報といえ、NHKと日経は似通っている。いずれも編集幹部が誤報に関与、取り消す羽目になった。NHKでは昨年末、

大阪放送局の制作で放送したドキュメンタリー「BSスペシャル『河瀬直美が見つめた東京五輪』」の誤字幕を謝罪した。現場の未確認情報が幹部による編集過程で事実情報に化けた。一方、日経は8月24日にトルコ沖で横付けする2隻のタンカーの写真を撮った。記者からデスクを通じて報告を受けた編集幹部が「ロシア石油の瀬取り」と曲解してしまい、おわび訂正の社告を出した。

NHKに対し放送倫理・番組向上機構(BPO)が9月9日、取材、編集、試写の各段階に問題があり重大な放送倫理違反、と指摘した。字幕は匿名の男性が「金をもらって反五輪デモに参加した」との印象を与えた。実際はそうではなかった。BPOは「事実確認をせずに放送したこと、編集過程での発言のすり替えは単なる過失ではなく、故意に匹敵する」とした。委員の一人は「事実でない内容が半ば捏造的に放送された。重過失だ」と指摘した。現場のディレクターによる事実確認なしの情報が入りの字幕編集で捻じ曲げられてしまった。放送前の内容チェックの試写でも見過ごされた。

NHKは14年、大阪放送局が出家詐欺事

件をとり上げた「クローズアップ現代」で、顔を隠して匿名で登場した人物に問題があり、BPOに「著しく正確性に欠けた」と批判された。このため匿名放送の扱いについてのマニュアルを作成していたが、生かされなかった。

日経は9月28日朝刊1面に「おわび」の社告を出した。8日に一面トップ5段見出しで報道した本記「ロシア石油 欧州へ裏流通 船舶情報など日経分析」について「本社報道、誤解を与える表現や誤り」「編集幹部の認識・確認不十分」として記事の「一部」を取り消した。ロシアの石油積み出し基地を出港したギリシャ船籍のタンカーからインド船籍タンカーへの石油の「瀬取り」の瞬間をトルコ沖でとらえたという「スクープ写真」は幻。同紙が「売り」にしているデータ・調査報道の長文記事の核心部分を「一部」と変則表現した。取材をしていなかったインド船籍船会社からの指摘で、再取材、社内調査をした結果、事実とは真逆でインド船籍船からギリシャ船籍船への移し替えと判明した。取材班の記者はデスクに否定的に報告したのにグループ長(部長級)の編集幹部が悪乗りしてしまった。

## 海・外・情・報

欧州

スペイン・サラゴサに1000人超集結  
第73回・世界ニュースメディア大会

在英ジャーナリスト

小林 恭子

スペイン北東部サラゴサで、9月28日から30日まで、世界ニュース発行者協会（WAN-IFRA）主催の第73回世界ニュースメディア大会が開催された。1年に一度開催される同大会は、2020年以降、新型コロナウイルスの感染拡大によってバーチャル会議となっていた。19年の英スコットランド・グラスゴー大会以来、参加者が直接顔を合わせるのは今回が初めてだ。

WAN-IFRAは世界120カ国の3000を超える新聞社、テクノロジー企業、メディア関連業が会員となる組織で、ニュース業界の研究およびサービスの発展

を目的とする。本部はドイツ・フランクフルトとフランス・パリ。サラゴサ大会には75カ国から報道記者として参加した筆者を含む約1000人が集まった。

## 信頼感を確実にするために

今年の大会で筆者の印象に強く残ったテーマが「ジャーナリズムの信頼感」だった。複数のセッションで、読者との信頼感の築き方についての議論があった。大会初日のセッション「なぜ信頼感が差し迫った問題なのか、どうやって信頼感を獲得するのか」がその一例だった。

司会を担当したのは米慈善組織「トラスト・プロジェクト」の代表サリー・リーマン氏。さまざまな情報が飛び交うようになった今、情報の受け手は何を信頼したらいいのか分からなくなっている。そこで、ニュース報道に透明性を高めるための八つの指標を取り入れ、読者から信頼感を得るようにするのがこのプロジェクトの狙いだ。リーマン氏が中心となって考案した「トラスト・プロジェクト」に参加するニュース組織はプロジェクトの一員となるまでに審査を受け、報道が指標を維持しているかどうかを不定期にチェックされる。

八つの指標とは読者から見て①「ベスト・プラクティス」が実行されているか（運営資金やそのミッションが明確か、高い編集基準や道徳観を基に取材が行われているか）②ジャーナリストに専門性があるか（どんな人が書いているか）③記事の区分けが明確か（論説と広告の区別が示されているか）④情報源が示されているか⑤多様な意見を反映しているか⑥手法は妥当か（なぜこのトピックを優先しているのか、正当な取材過程を経ているか）⑦地元の声を出しているか（記者が該当コミュニティを知っているか、現場で取材・報道が行われているか）⑧フィードバックの機会が設けられているか。

ペルーのエル・コメルシオ紙は2年前からこのプロジェクトに参加している。同紙のアウレリオ・アレバロ編集長によると、導入までには「半年以上かかった」が、「恩恵は大きい」という。プロジェクトに参加すると、記事には信頼（Trust）を示す「T」というマークが付く。読者はこれを見て安心して記事を読むことができる。

編集室にもプロジェクトが浸透しており、ある原稿をサイトに出そうとした時、

「待つてほしい。まだ八つの指標を満たしていない」と編集部長が止めたこともあるという。

ウェブサイト上に掲載する記事をどこまで「有料の壁」に入れるべきかに悩んでいる声も何度か聞いた。解決策の一つが示されたのが、カナダのデータ会社「Sophi (ソフィー)」が開発したAIによる記事の選別を紹介したセッション(9月29日)だった。このソフトを導入した南アフリカのニュースサイト「ニュース24」のエイドリアン・バツソン編集長は、「質の高い記事や有料購読者になりやすい記事をソフトが選別する」ため、これを利用して無料読者を購読者に転換する比率を上昇させたという。

WAN-IFRAによるニュースメディア大会の目玉の一つが、世界の新聞界の動向を示す報告書「世界プレス・トレンド」である。最新版(2022-23年)の全容は数カ月以内に公表予定だが、大会ではそのハイライトが紹介された。

62カ国の幹部167人を対象にした調査によると、今後1年で経営状態が好転すると答えた人は約半数で、前年の80%よりは後退した。電子版の購読者収入は前年比で

16%の増加、紙版の新聞からの収入は下落傾向が続く。しかし、全体で見ると電子版からの収入(約30%)よりも紙版からの収入(約56%)が大きい傾向は変わっていない。

### 「金のペン賞」はポーランド紙に

WAN-IFRAは毎年、報道の自由に寄与したジャーナリストや団体に「自由のための金のペン賞」を贈っている。今年の実賞者はポーランドのリベラル系大手紙ガゼタ・ヴィボルチャ(選挙新聞)とその財団だった。同紙は1989年5月、「連帯なしに自由はない」というモットーの下、自主管理労組「連帯」の機関誌として創刊された。政府の支配下に置かれていない、初の合法的な新聞の誕生だった。同年6月の総選挙後、9月、旧ソ連圏で最初の非社会主義政権が生まれる。

現在、ポーランド、ハンガリー、チェコ、ブルガリアなど東欧の複数の国では、政治的利権や既得権ビジネスによる「メディアキャプチャー」という現象が発生している。政府、政治家、大企業、富豪などが政治や財力などを用いて自分たちに都合がよいようにメディアの言論空間を牛耳って

いる。

2015年から政権を担当するポーランドの愛国主義的政党「法と正義(PiS)」はメディア統制・支配を強化しており、政権に批判的なメディアや独立系メディアは突然の閉鎖、政府寄りの新興財閥の所有者による編集権への介入、公的情報へのアクセス制限などに直面する。

鋭い政権批判で知られる独立系メディアのガゼタ・ヴィボルチャ紙は、政府から100を超える案件で訴えられている。今年2月末のロシアによるウクライナへの軍事侵襲後、同紙はウクライナのジャーナリストたちへのさまざまな支援も提供してきた。

ガゼタ・ヴィボルチャ紙の元副編集長で現在は財団の特別メディアアドバイザー、ピオトロ・スタシンスキー氏は受賞演説で次のように述べた。「PiS政権下のポーランドでは、報道の自由が大きく損なわれている。自由で独立したメディア組織を萎縮させている」。しかし、「受賞は私たちのこれからの活動を支えてくれるだろう」

次回の世界ニュースメディア大会は来年6月、台湾北部にある台湾最大の都市台北で開催される。

## 放送時評

## NHK改革の動きが活発化

上智大学教授  
音好宏

NHKの受信料改革を巡る動きが活発化している。

10月11日に開催されたNHK経営委員会、2021年度から23年度までをその期間とした現在運用中の経営計画について、受信料の1割値下げや衛星放送波の1波削減などを盛り込んだ修正案が審議され、大筋で了承された。

今回、NHKから示された修正案では、前田晃伸会長の下で進められた構造改革の成果を視聴者に還元するために、すでに発表していた衛星契約の受信料の値下げに加え、23年10月から地上契約の値下げも断行。

視聴者にとっては、地上契約、衛星契約それぞれ約1割程度の値下げになるという。

修正案が示した受信料の値下げ幅は過去最大規模のもので、これにより、NHKの予算規模は、今年度の6890億円から27年度ごろには5900億円程度となる。

現在の経営計画で示されていた衛星波削減計画については、予定どおり24年3月をめどに2Kの衛星波のうち1波を削減。それに先立ち、23年12月に衛星放送の番組改定を行い、いずれも仮称の「新BS4K」と「新BS2K」の2波をスタートさせる。BS8Kは存続させるという。

NHKでは、11月10日を期限に、この経営計画の修正案に対する意見募集（パブリックコメント）を実施。寄せられた意見を踏まえて、来年1月までに正式に経営計画を修正するという。

## なぜ、いま経営計画の修正なのか

なぜこの時期に、NHKは経営計画の修正に踏み切ったのか。もともとNHKは、衛星契約のみを1割値下げし、全契約の半数を占める地上契約は小幅な引き下げにとどめる意向だった。前田会長も夏の時点で、衛星料金の値下げに踏み切ることで、

その割高感を払拭し、衛星契約の増加を促進させたい旨を語っていた。

ところが、物価高対策に頭を悩ませる政府・与党からは、NHKの対応の緩さに不満の声が上がる。一部の報道によれば、政府・与党の強い働き掛けの結果、NHKは値下げの原資を当初の700億円から1500億円に上積みし、地上契約も1割下げ案を提示せざるを得なかったという。

もちろんNHK側も、一連の構造改革による内部留保の膨らみによって、視聴者にさらなる還元が可能な状況になっていたことも確かだ。前田会長の下で進められてきたNHKの構造改革により、例えば、訪問によらない効率的な営業に転換したこと、22年度に営業経費を155億円削減し、営業経費率が9・3%と10%を下回るめどが立った。また、業務の見直しによって、23年度までに事業支出を550億円削減するといった現在の経営計画が示した目標を達成する見通しが見えてきた。政府・与党に、ここに目を付けられた格好だ。

他方において、来年1月の前田会長の会長任期の満了を控え、自身が進めてきた改革路線が退任後に変更されることのないよう、自身の退任後となる来年初以降に受信

料本丸である地上契約の値下げに道筋をつけたとも見える。

11日の記者会見で、前田会長は「少しでも視聴者の負担軽減につながればという思いで、計画策定時にお約束していた内容からさらに踏み込んだ還元策とした」とし、「改革を後戻りさせることなく、全力で推進し、NHKを本当の意味でのスリムで強い組織に変えたい」と、自身が進めた改革路線の成果を強調。今回の値下げが「改革の総仕上げとなる」とも述べている。

ただし、前田会長が進めた構造改革によって、受信料徴収を請け負っていた事業者の契約が打ち切られたり、制作費の削減によって業務の圧縮を求められたりする制作会社が出るなど、スリム化の痛みは、NHK内部というよりは外部に向いていたことも確かである。加えて、NHK—BS放送は外部制作会社の重要な活躍の場であり、24年の衛星波1波の削減は、外部の制作会社にとって死活問題になりかねない。

### NHKの業務範囲の検討

もちろんNHKには、この痛みを伴う地上契約の受信料値下げを受け入れることで、総務省で進められているNHKの業務

範囲の議論にも少なからず影響を与えられるとの読みがあったことも確かだろう。

総務省は、昨年11月にデジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会を設置し、放送制度のあり方について検討を進めている。

これまでマスメディア集中排除原則の緩和や、小規模中継局等のブロードバンド代替策などについて検討を続けてきたことは、本欄でも紹介してきたとおりである。

この9月、検討会の下に公共放送ワーキンググループ（WG）が設けられたが、ここでは、インターネット時代にNHKが担うべき役割のほか、NHKのインターネット活用業務の在り方、その財源と受信料制度などが検討されることになっている。

今回の公共放送WGの検討の焦点は、現在、NHKの付帯業務とされているインターネット上でのサービスを、今後、制度上、どのように位置付けていくかである。スマートフォン普及などによって、私たちのメディア利用状況は劇的に変化し、インターネットを介した情報接触の機会が飛躍的に拡大。今後もその傾向が進むことは間違いないだろう。そのような中において、公共放送はどうインターネットに向き

合っていくのか。

すでにスタートしているNHKのインターネット上でのサービス「NHKプラス」が、それなりに存在感を示していく中で、NHKにどこまでインターネット上のサービスを認めるのか。どのような条件が担保されるなら、NHKの本業業務にインターネット上でのサービスを組み入れられるのか。

英国のBBCをはじめ、西側先進諸国の公共放送にあつては、インターネット展開には極めて積極的であり、それらの国々の公共放送からすると、NHKは明らかに後れを取っている格好だ。他方において、NHKの肥大化、民業圧迫に警戒心の強い新聞界からは、NHKのネット展開には慎重であるべきだとの声は根強い。

ただこの件は、メディア界の個々の利害に振り回されることなく、私たち利用者・国民にとってどのような利益がもたらされるのか、ひいては、私たち利用者・国民が、公共放送たるNHKに何を期待するかということを決められるべきものだろう。

もちろん受信料の値下げと、NHK業務の見直しとは別の話である。冷静、かつ、合理的な議論が求められているのである。

日記で読む昭和史 ⑫①

## 放送協会が対米

## でたらめ謀略放送

夢声とロッパが書き残す

共同通信社社友  
国分 俊英

（長らく休載していましたが、今月号より再開します）**編集部**

喜劇役者として人気を得ていた古川ロッパの『昭和日記・戦中編』1942（昭和17）年9月25日。「一時すぎ迎え来る。放送局へ。二時からテスト一回、二時五十分、アメリカ向け本版（一番）、前に平岡養一の（が）シロフォン（木琴）や英語の漫談の如きものをやり、つづいて僕。でたらめを何か意味あるらしく喋るのは中々むづかしい」

ロッパは放送した内容の一部を記す。「ペランチュスクオイ カチユラパピュ

ラ ヒユウランヌ ベランヌアパンヤレフ  
ランクリンローズベルト（鐘の音）（笑い  
声）お化けの如き（声をひそめて）チュ  
ウリマン ユアベビズダイイング」

確かにでたらめである。米国大統領の名前を入れてもっともらしく装う。英語の部分は「あなたの子どもたちは戦場で死んでいるぞ」という意味だろう。短波を使って米国民を惑わせ、戦意をなえさせることを企図した一種の謀略放送である。

この文を作ったのはロッパ一座の舞台劇を書いていた劇作家の菊田一夫。ロッパはこれを「呪文」と表した。4日後の29日も「二時半に放送局へ。例の『呪文』の放送、先日と同じ文句」。その翌日「放送局へ二時すぎに。菊田来たり、呪文の新作、又々珍妙無頼の叫声笑声を発す、二時四十分より五分（間）。菊田の新バージョンは記されていないが、同工異曲であったと思われる。

## ミッドウェー敗戦機に

厳しい言論統制下、唯一のラジオ局であった日本放送協会（現NHK）がこんな放送を始めたのは、日本海軍が惨敗した42年6月5日からのミッドウェー海戦が契機で

あった。

大本営は、米国の航空母艦2隻を撃沈させ、日本側は航空母艦1隻沈没、1隻大破と発表した。さも互角の戦いであったように装ったが、日本海軍は航空母艦4隻もやられ、艦載機約290機を搭乗員もろとも失う。大敗だった。

徳川夢声の『夢声戦争日記』43年4月15日。戦後著した『放送話術二十七年』を挟んで、その中に「風流謀略放送」と題している。「放送局の倉庫を審べて見ても、この記録だけは残って居ないだろう」と書いているから、放送史から抹殺されたものだった。

それによると、放送協会の職員であった高橋邦太郎が夢声宅を訪れ、「ミッドウェー海戦では日本の海軍は散々だったらしいです」と傍受した米側の放送内容を語る。「日本の航空母艦が四隻も沈んで了つて、母艦から飛び立った飛行機は帰ることが出来なくなり、みんな、海に突っ込んで了つた」「こんな愚かな作戦の犠牲となった人たちの魂は決して浮かばれるわけがない。こういう人たちの恨みだけでも日本は敗けるに定まっている」

そのうえ「船弁慶」のレコードをかけてきたという。船弁慶とは歌舞伎や能の演目で、壇ノ浦で源氏に滅ぼされた平知盛が亡霊となってたたりをなすという物語だ。

高橋は「実に敵ながらアツパレですよ。ハハハ」と笑い話にして話してくれたという。高橋は外国語に堪能で戦後、翻訳家として活躍し「高橋邦太郎賞」を創設、翻訳文化の発展に努めたことで知られる。この時期、放送協会で米国の放送傍受と発信に携わっていた。戦時中、米国の短波放送を聴くことが許されたのは軍や外務省を除いて放送協会と同盟通信社だけだった。

米国の放送傍受を禁じられた新聞社は手をこまねいていたわけではなかった。毎日新聞で論説委員だった森正蔵の日記『挙国の体当たり』の44年6月22日——「敵側の放送はあるが、こちらの発表は依然としてない。気を揉むこと甚だしい」とある。この記述には「女子トイレに受信機を隠し、海外放送を傍受していた」という注釈が付け加えられている。読売新聞は「鳩小屋」に偽装して受信機を設置していた。一般の国民が短波放送を聴くことは厳禁。米国民は兵士に至るまで短波受信機を持つことも聴くことも禁止されてはいなかった。

### 米国の戦意喪失のために

『夢声日記』によると、夢声ら放送協会の嘱託たちが集められ、「テキの戦意を喪失させるような、うまい放送はないでしょうか」との相談を受けた。そんなうまい案がすぐに出るわけではなかった。夢声は「どうでしょうね、デタラメを放送したら」と冗談半分に提案した。「物質的に豊かな国だが、精神的な面にはどこか盲点のある国民性だから、神秘的なものに魅力を感じているに違いない」として、東洋の神秘的呪文のような放送をすれば気味悪がるかもしれない、と述べたという。

これに劇作家で随筆家の高田保が同調し、「しかし全然デタラメではすぐ覚られちまう。随所にルーズベルトとか紐育（ニューヨーク）三丁目てな分かる文句を挟むんだね」と提案、これでまとまったという。冒頭で記したロッパの放送の中に大統領の名前が盛り込まれているのは高田の意見による。

最初に起用されたのは俳優の山川草人。山川は戦前、ハリウッド映画に出演したことがある。「誰かが書いたデタラメを録音した。所々に草人氏独特の発音で英語を入

れたそうさ。この録音盤を毎日、一定の時間に短波で向こうに送った」。夢声はこう記し、「あの放送は相当効果があるらしいぜ。先方が黙りこんでなんにも云って来ないです」という放送協会側の話を聞いたという。

ロッパの前に吹き込んだ平岡陽一は木琴奏者として有名で、若くして米国に渡った。米国のラジオに出演、オーケストラと共演するなどして人気を得た。開戦後、交換船で帰国していた。山川も平岡も英語が堪能で米国人の国民性を知っていることを買われて起用されたものとみられる。

夢声も吹き込む。「東洋の仙人か魔術師がやりそうな不気味な節をつけ、初めにーヒッ、シーツ！とケイヒツみたいな声を入れ、ーツツ。ツツツツ！と二カ所ばかり舌打ちの音響を入れ、デタラメと覚られぬよう一つの文法を作り語尾の変化をあしらって約三分ばかり録音した」

『夢声自伝』に「こっちの放送が終わると太平洋の向こうからインド僧侶のお経みたいな得体のしれないものを送って来たそうさ」と書いてあるから、米側はでたらめを見破っていたようである。放送協会が期待した「敵の戦意を喪失する」放送にはなっていないかった。

## 連載第5回

永井荷風の作家生命を萎えさせた「情交」検閲  
GHQの日本メディア検閲

(NPO法人インテリジェンス研究所理事長、一橋大学・早稲田大学名誉教授)

山本 武利



## 占領軍の横暴と服従する日本人

以下に終戦直後に永井荷風が出した出版物の検閲結果を2例示す。太字部分は検閲で削除された箇所である。

## 事例①

1945年9月9日 小田原御殿場の辺にも米国の進駐軍あり、東京の市中米兵の三々五々を散歩するを見ると云、新聞紙上米兵の日本婦女を弄ぶものありとの記事を載す、

①は後述の米兵と日本女性フラタニゼーション fraternalization 「情交」の典型的な事例で、このタブーに荷風が気が付かなかった。

## 事例②

九月十日 くもりて蒸暑し。隣家の人昨日東京まで用事あり。最終の列車にて熱海に帰らむとする途中、藤沢の駅にて米軍の一隊四五十人ばかり乗車せむとするに会

ふ。客車雑沓して乗るべからず。(中略)

乗客はその列車既に最終のものなれば已むことを得ず一夜を駅の構内に明し今朝未明の汽車を待つて纒に帰るを得たと言へり。是亦曾て満州に於て当に日本人の其国人に對して為せし所。因果応報と云ふべき歟。

此日岡山より転送の郵書数通を得たり。

②の太字部分は雑誌『新生』1946年6月号に出ている、単行本から削除された箇所を示す。これは占領軍批判として筆禍を受けた初期の例である。

## 「情交」とは

カテゴリー別検閲処分件数表では fraternalization (情交) という項目があつて、1947年5月から同年9月までの国内メディアに限定すれば、合計102件の摘発件数が出ているが、検閲が徹底した1947年10月以降はゼロとなっている(山本武

利『占領期メディア分析』「カテゴリー別検閲処分件数の推移」。

1948年1月2日改定のキーログ(重要事項判断指針)の第3項目(補遺)には、次の指示が出ている。

第3項 占領軍への批判や不信、怒りをかきたてるような女性との親密な交際、闇取引、犯罪、その他の言及は、PIO(渉外局)のGI犯罪の発表以外、パスしてはならない(前掲『占領期メディア分析』598頁)。

## 検閲官の凝視するGIと日本人女性との「情交」

『間はずがたり』は雑誌『展望』(筑摩書房)の1946年7月号(7月1日発行)に掲載され、同名タイトルで扶桑書房から同年7月31日に上梓された。

1カ月内での雑誌掲載分の出版というスピード刊行であったが、この間に荷風は検閲当局に対し異常な対応を示している。雑誌において次々にある事例③の後半の削除指示されたところを、単行本にする段階では、元の原本状態に復活させて、何食わぬ顔で検閲当局へ原文のまま提出した。するとその削除指定箇所だけでなく、前半の他



の部分でも赤字が入った。つまり削除部分  
が拡大し、合計8行となった。検閲官によ  
る荷風の検閲無視への懲罰である。

## 事例③

「あ、そうですか。」

「もう日本人なんぞにはつき合いたくない  
とおっしゃるものですか、つい、わたし  
も遠慮して居りました。いや、はや……。」

さびし気な口元の微笑と滞りがちな語調  
とで僕は春山と雪江との間には多少の波瀾  
があつたものと推察し、

「そうですか。あの児は世間でいう型に  
はまつた無軌道女の方ですから。仕様が  
ないです。」

「全くです。そういつては悪いですが全  
くの自由主義者です」

春山はせめての心やりは、それとなく当  
てこすりの嫌みを言うつもりらしく、丸の  
内へ通勤する女事務員の中には進駐軍の兵  
卒と日比谷公園で出会うもの少くない。銀  
座に再興したカフェの女給やダンサーは  
日本人の客には見向きもしないようになっ  
た実例を語り、

「然し無理ありません。米兵のお相手  
になつていれば、お金ばかりじゃありませ

ん。煙草でもチョコレートでも欲しいもの  
は不自由しませんから……」

## Above DELETED:fraternization (写真)

検閲官によって削除しない可能性がある  
と荷風は判断したのだろうか。雑誌掲載の  
際の検閲者は日本人と思われる J.Hara と  
Takagi であつたが、単行本ではアメリカ  
人らしい Towazo Gaitar となつている。ア  
メリカ兵と日本女性の付き合いを示す風俗  
現象の「情交」には検閲官から急に厳しい  
視線が注がれる対象となつていた。この方  
針の急変は『問はずがたり』が雑誌から単  
行本になる1946年6月前後のわずか1  
カ月間のことである。

## 荷風の作家生命を断つたもの

③は主人公と養女雪江との情交を描いた  
『問はずがたり』のクライマックスの箇所  
である。谷崎潤一郎は書評で「最も肉欲的  
な淫蕩な物語を、最も脱超俗世間的な態度  
で書いている」と述べた。権力とエロが底  
流に絡み合う「情交」は荷風の文才を問う  
格好かつ独壇場のテーマであるはずであつ  
た。これの部分削除は本作品の文学作品の  
精華を奪う。8行消去によって作品は抜け

殻となり、駄作となつた。そして長年の作  
家意欲や自信を萎えさせる契機となつた。

菊池寛は1946年8月の雑誌『リベラ  
ル』に書いた「貞操に就いて」というエッ  
セーで、「もう一つは、日本娘の進駐軍相  
手の情事問題」は「止むを得ない現象」と  
肯定的に書いたところ、検閲で削除となつ  
た(山本武利編者代表『占領期雑誌資料大  
系』文学編第Ⅱ、2001年、209—2  
10頁参照)。女性の就職と職場に見られ  
たアメリカ煙草ブランドに関する表現が  
「情交」を示すものとして、検閲削除の対  
象となり、著者の佐多稲子が書き換えに  
応じた(佐多稲子『樹々のさやぎ』1947  
年、6—7頁)。

## 象徴的な黒人男性と日本人女性の「情交」

G H Q はなぜこれほど「情交」表象を徹  
底して排除したのか。マッカーサーなどG  
H Q 支配者にとってそれは恥と負の表象、  
消し難いステイグマであつた。米軍隊では  
本国においても占領地においても人種差別  
の伝統が色濃く残つていた。CCD(民間  
検閲局)の職場写真には将校、下士官は無  
論のこと、一般兵もすべて白人しか写つて  
いない。黒人差別は母国での生活不安、男

女不平等、知られたくないもの、隠しておきたいもの、そっとしてもらいたいものの象徴であった。「情交」は日本での反米意識を助長させるとの警戒感があった。

占領期の女性風俗現象には黒人兵が付きものであった。それは荷風文学では最大級の象徴となるはずだった。荷風の売り物は花柳界、遊郭、巷ちまたの風俗描写の綾あやにあった。多くの作品での彼の巧みな記述に読者の幅広い支持があった。「情交」は戦前の日本にはなかった素人を含めた日本女性とアメリカ兵士の風俗現象である。本来なら彼の戦後の日記や作品の中核となるべきものであった。特に日本女性に軽視されだした男性読者は荷風の手によるパンパン街娼ちやうの蔑視の描写に興味をいだき、パンパンの不幸の記述に留飲を下げるはずであった。

ないまぜとなった性への好奇心とナシヨナリズムが老体に盛り上がって、荷風の創作活動を復活させようとした。荷風は「敗戦後の世相を背景に銀座のパンパンガールを主人公とした小説をつくるべく、その調査をしていた」(前掲『考証永井荷風』681頁)という。彼にエネルギーがあれば、当代一流の戯作者の筆致は冴えわたり、『澤東綺譚』に相当する名作が誕生し

たかもしれない。

### 混血児問題

混血児では白人よりも黒人の色素が目立った。黒人混血児の誕生に日本人の自負心、純血を汚すものとのステイグマが強かった。黒人への蔑視は混血児、日本人がともに学習するクラスを排除しようとした。

マイナスの表象が共鳴しあった。日本人母の生活周辺だけでなくかれらが間もなく受ける教育現場での混血児の差別は強烈で、GHQも日本政府もなすすべもなかった(上田誠二『混血児』の戦後史)2018年参照)。どこからも見放された捨て子混血児に強力な救助の手を差し伸べたのは、澤田美樹の施設エリザベス・サンダースホームなど少数の施設であった。

『朝日新聞』は1949年3月11日社会面トップに「日本の年輪」第1回としてアメリカ黒人兵と日本人女性からできた「国籍のないすて子」の横浜の施設の内部の写真を大きく掲載した。すぐに新聞、出版などを検閲するPPB新聞検閲課に幹部が呼び出され、叱責され、茂木政整理部長、小谷一郎査閲課長の連名で「今後2度とこんな失敗はしない」との誓約書を提出させら

れた(RG331 Box8584)。しかし処分はせいぜい幹部が注意喚起に呼ばれる程度で終わった。

### 検閲当局に神経をとがらせた荷風

1934年8月号の中央公論は荷風の「ひかげの花」という小説を掲載して発売禁止となった。小山書店の小山久二郎はそれの単行本化を荷風に申し出て、承諾を得た。荷風は伏字部分を修正し、小山と3校まで印刷工程を慎重に進めていた。そこに荷風から小山に以下のような至急便が届いた。

「日支事変が、ますます激しくなり、風紀取締りなども、いよいよよきびしくなるといふ情報をうけた。特高等とかかわり合うとどんなことをされるかわからない。あの出版を進行することはもう中止にしたい。印刷所の組版代などは、私が全部支払うから、直ちに中止の手続きをとってほしい」。手紙には、大略こう書かれていて、刑事たちとかかわり合いなどで起ることは、身ぶるいするほどたまらないという気持ちのにじみ出たものであったという。なお小山書店は後に『チャタレー夫人の恋人』を出版した。(小山久二郎『ひとつの時代—小山書店私史』1982年、46頁)。

## 戦後間もないころの荷風の矜持

戦前は泰然としていた原稿料の多寡を詮索しない姿勢を転換し、経営不安傾向の兆しを見せた版元を目ざとく回避し、原稿料支払いに忠実な版元を選び、原稿料確保のために検閲に注意するようになった（前号参照）。

永井荷風は戦中に書きためていた原稿を一挙に終戦とともに吐き出し、それら作品が戦中の言論締め付けで枯渇していた荷風の反権力のリベラリズムを求める読者に提供された。思いもよらず、彼は老齡（終戦時66歳）の人気作家となった。版元間の競合、移動も目立った。ほとんどの作品が初めは雑誌に、時を経ずに単行本に、さらには全集へと3段跳びを実行した。各種メディア最大限活用による増収戦術であった。

検閲当局は削除指定箇所をそのまま空白として残すことを許さなかった。他の作家や学者つまり書き手のほとんどが指定箇所と同じ行数をつつま合わせの文章で埋めた。彼らの文章力では別の文章で埋め、削除の痕跡を消すことはいたって簡単であったはずである。

荷風はもちろろん空白をつくらなかった

が、ゲラの前後を機械的に連結させる幾つかの行為を検閲当初に行っている。検閲当局への抵抗が心中あったのかもしれない。読者に違和感やとまどいを与えることに頓着しない矜持があった。出版社は当然他の書き手と同じような書き換えサービスを期待し、削除部分埋め合わせを希望しただろうが、人気作家の姿勢に逆らえなかった。当初荷風や出版社は多少の論理矛盾や違和感が出て読者は許してくれるとの判断があったかもしれない。

荷風は明治後期での4年間のアメリカ滞在の体験、観察を通じ、アメリカにはリベラルの伝統があるとの見方を秘かに抱いていた。従ってGHQが日本の検閲統治を否定すると信じていた。実際、占領初期のGHQはその方針を実行していると見ていた。しかし1年もたたないうちにそれが幻想であったことを認識させられた。

## 戦前の権力恐怖症の再発

検閲に備えた自主規制は自己の文学者としての真価を抹殺しかねないものだった。で、「扶桑書房主人校正擦（ずり）を持来る」（『荷風全集』25巻、463頁）といった場での削除、修正の検閲対応は荷風の身を切るつら

さであったに相違ない。大変な労力、エネルギーを消耗させたはずである。ところが荷風全集に収録されたものには、検閲問題を相談したり、議論したりする形跡はない。

アメリカ兵や日本女性の行状への露骨な描写は荷風日記の原本『断腸亭日乗』には散見されたが、それは1946年10月以降ぶつくりと無くなる。日記では1947年3月19日に「過日大森辺にて黒奴と日本の女との情死ありしがこれも新聞紙上に掲載することを禁ぜられたり」（『荷風全集』第25巻、485頁）といった記載があるが、それは自身への戒めのメモと見ることもできる。アメリカ機関の家宅捜査を警戒し、あるいは検閲当局の責任追及を恐れて、自身の探索、観察に代えて、他人の「来書」「来書」「云々」といった文字を使っていた。彼が「情交」ネタを公開の作品に登場させることはまったくなかった。

それどころではない。彼のところ出版交渉にきた鎌倉文庫設立者の川端康成には「削除何分よろしきよう御願致します。何事も無事が一番よい。（中略）七十の老人になりては唯々無事がよろしく」との丁寧な書簡を送って協力を丁寧に求めた。さらに、新生社の青山虎之助や全国書房の田中

秀吉に対し、自分と原稿を擦り合わせてから印刷所へ提出するようにとの指示を出している（岸川俊太郎「永井荷風と占領期〈検閲〉—『罹災日録』を視座として—」『日本近代文学』第80号、2009年5月号）。このように自分だけでなく、周辺の関係者にGHQ当局からの検閲の指示に忠実に対応することによって、筆禍を避けようとする周到さとか、用心深さが加わっている。近い将来への公刊を予定して書き綴る日記であったため、1947年以降は日記中に「情交」だけでなく、すべての内容の記述に筆禍を避けるようになる。彼からは抵抗する戯作者の姿勢は見えなくなっていた。

### 荷風を従順にさせたもの

次は1946年新年の所感である。

世の噂によれば、会社の株配当金も去年六月以降は皆無となりし上、今年も個人の私産にも二割以上の税がかかるという。今日まで余の生計は、会社の配当金にて安全なりしが、今年よりは売文にて糊口の道を求めねばならぬようになれるなり。去秋以来収入なきにあらぬど、そは皆戦争中徒然のあまりに筆とりし草稿、幸に焼けざりしを售りしがためなり。七十近くなりし今日

より以後、余は果して文明を編輯せし頃の如く、筆持つことを得るや否や、六十前後に死せざりしは此上もなき不幸なりき、老朽餓死の行末思えば身の毛もよだつばかりなり（『荷風全集』第25巻、413頁）。

荷風は莫大な遺産を父親から相続していたため、戦前には売れ行きや発禁をあまり気にしないで、また金銭的打算の世俗に汚されることはなく、金利、配当や少なからぬ印税で優雅な生活を送ることができた。派手な遊興費もそこから支出できた。原稿料や印税を増やすために企画や執筆を依頼することはまず見られなかった。

ところが終戦後の経済の混乱で、相続資産価値は暴落し、原稿料に依拠した晩年を送らざるを得なくなった。原稿料の多寡を詮索しなかつた戦前の泰然とした姿勢を転換し、原稿支払いを怠る版元へは督促状を郵送するなど原稿料確保のために頭をめぐらす生活を送らざるを得なくなったから、筆禍の回避に神経を使うようになった。それでも1946年前半までは、気に入らぬ削除指定箇所の書き換えをあえて行わなかつた。ここに荷風の権力への抵抗の姿勢を見い出せるかもしれない。プランゲ文庫の検閲資料からCCDの書き換え指示に従わ

なかつた書き手の作品を若干挙げれば、荒畑寒村の『寒村自伝』、羽仁五郎の『歴史』、つだそうきち（津田左右吉）の『歴史の矛盾性』がある。このような書き手は、作家では荷風以外にはあまり見いだせない。荷風とてその姿勢は短期間しか続かなかつたことは先述の通りである。

戦後間もなく襲って来たインフレの嵐だけが彼の日記を変化させた原因ではなかつた。そこには年齢相応の老化があつた。荷風は自主検閲に励み、検閲の文法を1947年にはマスターするほどとなった。ついには日記、作品からも「情交」記述が消える。彼は郵便検閲を占領当局が行っていることを知っていた。日記執筆にもGHQの目が届き、筆禍を食らうのではないかとの恐怖心さえ生まれたのではなからうか。「情交」検閲の厳しさが斜にかまえた彼の戯作者的権力批判の姿勢までも萎えさせた。荷風はプレスコードに従順に従う検閲優等生になったことが分かる。凡庸なエロ作家と言つていいような存在に転落！1947年10月15日以降、出版は一部を除いて事後検閲となつたし、1949年11月1日以降、検閲廃止となつたが、書き換え無視の占領初期の姿勢に戻ることはなかつた。

連載18

## 日米ガイドラインからたどる 同盟と自主

### 特殊の象徴



時事通信社外信部編集委員

北井邦亮

#### グレーゾーン対処

日米両政府は2013年10月の東京での日米安全保障協議委員会（2プラス2）で、14年中にガイドラインを再改定することとで合意していたが、「平和安全法制」関連法案をめぐる与党協議の調整は遅れた<sup>\*1</sup>。このため日米は、14年10月のガイドライン再改定の中間報告発表を経て<sup>\*2</sup>、12月に再改定期限の延長を決定した<sup>\*3</sup>。

自民、公明両党が平和安全法制の具体的な方向性を示した文書に合意したのは15年3月20日<sup>\*4</sup>、日米両政府は4月27日、ニュ

ーヨークで再度2プラス2を開き、18年ぶりに「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）を改定した。さらに安倍晋三首相による米議会での「希望の同盟へ」と題した演説を経て、日本政府が平和安全法制の関連法案を閣議決定したのが、5月14日である。

関連法案の決定と再改定の時期が近接していたことから分かるように、平和安全法制と再改定ガイドライン（15ガイドライン）は不可分だった。内閣官房副長官補兼国家安全保障局次長だった高見沢将林によれば、ガイドライン協議で新たな日米軍事協力の「ニーズなりイメージ」を把握し、「平和安全法制の方でそれをかちつと受け止め、与党協議の中で具体化していく」プロセスが取られたためだ<sup>\*5</sup>。15ガイドラインは、日米軍事協力だけでなく、平和安全法制の指針にもなったのである。ガイドラインの内容の検証に際しては、必要に応じ両者を一体的に扱うことにしたい。

15ガイドラインは、これまで行ってこなかった自衛隊の運用を定めたほか、時限的措置として実施してきた活動を継続的政策として日米両政府間の取り決めの形で公式化し、かつ同盟強化という政治的メッセージを内外に発信する機能を備えている。

新たな要素としてはまず、「グレーゾーン事態」への対処を念頭に、「切れ目のない、力強い、柔軟かつ実効的な日米共同の対応」をうたった<sup>\*6</sup>。漁民を装った中国民兵による沖縄県・尖閣諸島上陸・占拠、尖閣周辺の領海内における中国軍艦の「無害通航」に当たらない軍事活動など、東シナ海での中国の動きを想定している。

具体的には、自衛隊と米軍の活動について政府全体で調整を図る「同盟調整メカニズム」を、従来の日本有事と周辺事態だけでなく、平時から利用できることとした。平時からグレーゾーン、さらに有事へと事態が変遷する間も日米間に齟齬を生じさせないため、つまり「切れ目のない」対応を保証するための措置だ。

さらに、統合幕僚監部が「大きかった」（統合幕僚長だった河野克俊）<sup>\*7</sup>と歓迎したのが、78ガイドラインと97ガイドラインでそれぞれ「研究」「検討」するとの表現にとどまっていた自衛隊と米軍の共同作戦計画の「策定」「更新」の明記だ。15ガイドラインを受け、統合幕僚監部と米太平洋軍は尖閣有事シナリオを含む共同作戦計画の策定に乗り出すことになった。

15ガイドラインはまた、米軍が「打撃力

の使用を伴う作戦」を実施する場合、自衛隊は必要に応じ支援を行うことができることと定めた。「自衛隊は盾、米軍は矛」という役割分担の大枠は不変だが、打撃力を用いた作戦での日米協力を強化する方向性を読み取れる<sup>9</sup>。宇宙・サイバー空間という新たな国際公共領域の安全確保と安定的利用に向け、日米で協力していく姿勢も打ち出した。

### 存立危機・重要影響事態

ただ、最大の変更点はやはり、「日本以外の国に対する武力攻撃への対処行動」の項目を新設したことだろう。ここでは、先の閣議決定の表現をほぼ踏襲して「自衛隊は、日本と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより日本の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態」に対処するため、「武力の行使を伴う適切な作戦を実施する」と明記した。存立危機事態での武力行使、つまり集団的自衛権の限定行使である。

15ガイドラインは存立危機事態で米軍と協力して行う具体的作戦として、アセット（装備品等）防護や停戦前の機雷掃海活動、他国民間船舶の共同護衛、停船検査（臨

検）、米国に向かう可能性のある弾道ミサイルの迎撃、後方支援などを盛り込んだ。アセット防護は、公海上で弾道ミサイルを監視していたり、邦人輸送をしていたりする米艦の防護を想定している<sup>9</sup>。

さらに、集団的自衛権の限定行使と並ぶ重要なポイントとして、日本周辺有事での米軍に対する後方支援に関する制約の緩和がある。他国軍隊による武力行使との一体化を避ける目的で97ガイドラインに盛り込まれていた表現はほぼ姿を消し、「周辺事態」という概念は「日本の平和及び安全に重要な影響を与える事態」、つまり重要影響事態に言い換えられた。これに伴い、平和安全法制では、「周辺事態法」を「重要影響事態法」に改正している。

1999年に成立した周辺事態法の国会審議では、周辺事態の地理的範囲が論点になったが、重要影響事態とすることで、「周辺」という言葉が暗示していた活動場所をめぐる地理的制約は取り払われた<sup>10</sup>。「後方地域支援」は15ガイドラインで「後方支援」になり、97ガイドラインにあった「主として日本の領域」「戦闘行動が行われている地域とは一線を画される日本の周囲の公海及びその上空」という実施場所を特定する

表現も姿を消した。さらに平和安全法制により、それまで除外されていた弾薬の供与や発進準備中の戦闘機への給油を後方支援活動の一環として実行できるようになった。

一方、公式化に関しては、特別措置法で対応してきたイラクでの人道支援やインド洋での給油のような自衛隊の活動を、「アジア太平洋地域及びこれを越えた地域の平和及び安全のための国際的な活動」という表現で一般化し、グローバルな日米協力の対象と位置付けた。国家安全保障戦略で強調した「国際協調主義に基づく積極的平和主義」を日米協力の枠組みに落とし込んだと言えよう。

日本有事における作戦構想の一つとして弾道ミサイル防衛での日米共同作戦を定め、陸上攻撃への対処作戦の一環に島嶼防衛を明記したことも、新たな運用政策というより、公式化の例と見なせる。日本政府は03年に弾道ミサイル防衛の導入を決めて以来<sup>11</sup>、米軍と連携して防衛システムの構築・運用を進めてきた。島嶼防衛についても、自衛隊と米軍は野田佳彦政権下の12年に尖閣有事を想定した共同作戦の「研究案」を作成していたとされ<sup>12</sup>、13年には米カリフォルニア州で、陸海空の自衛隊が米

海兵隊と共に国外初の離島奪還の日米共同訓練を行っていた<sup>\*13</sup>。

15ガイドラインでは、島嶼部への攻撃が起きた際の米軍の役割について、「自衛隊の作戦を支援し及び補完するための作戦を実施する」と記すにとどまっており、詳細は前述の共同作戦計画で定める段取りだ。河野は島嶼防衛・奪還作戦を行う自衛隊に對する米軍による後方支援や制海・制空権の確保をイメージしていたと解説するが、再改定時点で具体的な米軍の役割が定まっていたわけではない<sup>\*14</sup>。

最後に、ガイドライン再改定という行為自体が、同盟強化と地域秩序維持に向けた日米の決意表明であり、政治的メッセージが込められていたことは、言うまでもない。

### 「新三要件」の制約

では、こうした内容の15ガイドラインの意義をどう捉えればいいのか。

まず、限定的ながら集団的自衛権の行使を織り込んだ上、日米同盟のグローバルな性格を強く打ち出し、日米軍事協力の地理的制約をなくしたことで、同盟の深化・発展を印象付けた。弾道ミサイル防衛と島嶼防衛の明記には、それぞれ核搭載弾道ミサ

イル開発に力を注ぐ北朝鮮と、尖閣をうかがう中国に対し、日米共同で抑止力の構築・強化に努める姿勢を示す狙いがあった。

国際政治学者の神保謙は、尖閣防衛への対応で米側の関与が限定的であるとのシグナルを送れば「中国からの現状変更の圧力が公然と高まることは明白だった」と指摘し、15ガイドラインは平時やグレーゾーン事態をも「日米同盟の射程」に入れたと分析する<sup>\*15</sup>。全般的な抑止力の向上に寄与したという主張である。さらに、集団的自衛権の限定行使容認は、従来の日本の方針を転換した点で歴史的である。

米側も、同盟の適用範囲の拡大につながるとして満足の意を表明した。カーター国防長官はガイドラインを再改定した2プラス2後の記者会見で、97ガイドラインと15ガイドラインの違いを問われ、「現在のガイドライン（15ガイドライン）には地理的制約がない。（中略）地域に焦点を当てたものから、世界に焦点を当てたものへと非常に大きく変化した」と説明した<sup>\*16</sup>。地理的制約の撤廃と同盟のグローバル化を最大限評価した発言だ。

しかし、再改定をもって日米の軍事協力の性質が根本的に変わったと受け止めるこ

とはできない。集団的自衛権の行使は、日本存立の危機に直結する事態で、他に手段がなく、必要最小限度の実力行使にとどまるといって「新武力行使の三要件」を満たして初めて認められる。

集団的自衛権とは、武力攻撃を受けた国を助けて共同防衛を行ういわば「他国防衛」の権利だ。だが、15ガイドラインでの集団的自衛権の限定行使は本質的に「日本防衛」の一環であり、北大西洋条約機構（NATO）のような相互防衛は不可能だ。限定行使を「日本の平和及び安全の切れ目のない確保」という大項目の下位項目で扱うガイドラインの構成自体が、象徴的であろう。（文中敬称略）

\*1 クリストファー・ジョンソン元米国防務省北東アジア部長との電話インタビュー（2022年7月19日）。

\*2 「日米防衛協力のための指針の見直しに関する中間報告」（2014.10.8）（防衛省ホームページより）2019年10月1日閲覧。

\*3 「日米安全保障協議委員会共同発表」（2014.12.19）（防衛省ホームページより）2019年10月1日閲覧。

\*4 「公明新聞」2015年3月21日。

\*5 高見洪博のインタビュー（2022年7月29日、東京）。

\*6 「日米防衛協力のための指針」（2018年12月7日閲覧）。以下、15ガイドラインを引用した本文中の記述は、いずれも本資料に基づく。

\*7 河野克俊とのインタビュー（2019年11月11日、東京）<sup>\*14</sup> 同上。

\*8 高橋彩雄「北朝鮮核問題と拡大抑止」日本国際問題研究所「安全保障政策のリアリティ」チェック・新安保法制・ガイドラインと朝鮮半島・中東情勢」28頁（インターネットより）2018年12月7日閲覧。

\*9 朝雲新聞社出版業務部編、西原正監修「わかる平和安全法制」日本と世界の平和のために果たす自衛隊の役割（朝雲新聞社）89頁<sup>\*10</sup> 163頁。

\*11 「弾道ミサイル防衛システムの整備等について」2003年12月19日（首相官邸ホームページより）2018年12月7日閲覧。

\*12 「朝日新聞」2016年1月24日。

\*13 「日本の防衛」防衛白書（平成26年版）191頁。

\*14 アジア・パシフィック・イニシアティブ「検証」安倍政権 保守とリアリズムの政治（文藝春秋）160頁。

\*15 Joint Press Conference with Secretary Carter, Secretary Kerry, Foreign Minister Kishida and Defense Minister Nakatani in New York, New York, April 27, 2015（ペンタゴン）2015年12月7日閲覧。（丸括弧内は筆者）。

## ◆ 調査会だより ◆

## ● 出版補助対象が決定

新聞通信調査会が4月1日から募集を開始した2022年度の出版補助事業は、10月14日に外部有識者を交えた審査委員会を開きました。応募作のうち、東北大学大学院情報科学研究科特任助教の王楽氏の「満州国農村部における宣撫宣伝活動のメディア史」を助成対象とすることを決定しました。来年3月までの今年度内に刊行する予定です。

## ● 11月の定例講演会は来年の経済見通し

新聞通信調査会は11月25日（金）にプレスセンタービル9階の会見室で共同通信社経済部長の春木和弘氏に「日本経済の現状と展望」との演題で講演していただきます。講演をお聞きになりたい方は11月1日以降に弊会ホームページをご覧ください。

## ● 10月定例講演会終了

新聞通信調査会は10月26日（水）にプレスセンタービル9階の会見室で時事通信社政治部専任部長の佐々木<sup>まこと</sup>慎氏に「『短命説』を打ち消せるか～岸田政権1年」との演題で講演していただきました。講演内容はメディア展望12月号に掲載する予定です。

定 価：150円／1年分1,500円（送料とも）  
発行所：公益財団法人 新聞通信調査会  
〒100-0011  
東京都千代田区幸町2-2-1 日本プレスセンタービル1階  
☎ 03-3593-1081(代) / FAX 03-3593-1282  
E-mail: chosakai@helen.ocn.ne.jp

当会は現在、役職員が在宅勤務をしているため、当面の間、メディア展望新規申し込み受け付けを中止しています。メディア展望は最新号も発行日当日より当会のホームページ (<https://www.chosakai.gr.jp/>) でご覧いただけます。

印刷所：株式会社 太平印刷社  
ISSN 2187-2961 © 新聞通信調査会2022

## ● 公益財団法人新聞通信調査会人事

退職「メディア展望」編集長 倉沢章夫（11月1日）

採用「メディア展望」編集長 石山永一郎（11月2日）

## 編集後記

■ 今月号は、佐藤卓己・京都大学大学院教授の講演録、吉田成之氏の「追い込まれたプーチン政権」、日野健氏の「日本語を壊すメディア」、河原仁志氏の「自社特ダネを裁いた検証取材」など、盛りだくさんの内容となりました。どれも興味深く、読み応えがあります。また山本武利氏の「永井荷風の作家生命を萎えさせた『情交』検閲」は、連合軍総司令部（GHQ）の検閲が永井荷風の作家活動に影響したことを裏付ける論考で、時代背景などよく理解でき面白く読みました。

巻頭講演録の佐藤教授は、日本メディア学会の会長も務めたメディア史の泰斗であり、今後とも原稿などお頼みすることもあるかと思えます。

■ 弊会の年度事業の一つである出版助成ですが、「調査会だより」にもあります通り、今年度の対象本は中国人女性で東北大学大学院情報科学研究科特任助教の王楽氏の「満州国農村部における宣撫宣伝活動のメディア史」に決まりました。審査委員会は応募作をそれぞれ慎重に検討、幾つか線に残ったものもありますが、最終的に圧倒的な日本語能力を持つ王楽氏の作品が選ばれました。

■ 今年も残り2カ月となりました。コロナ禍、ウクライナ戦争、物価高騰など諸問題を抱えたまま時は過ぎていきます。小職はこの号を最後に、編集長を交代します。ほぼ7年にわたり編集を担当してきましたが、新聞購読の減少、ネットの興隆というすう勢の中でのメディア誌編集でした。果たしてこれからの時代はどうか、本誌にはその指標となるよう期待し、皆さまには今後も引き続き弊誌をご購読いただきたいと思えます。（倉沢章夫）

■ 編集長を引き継ぎました。共同通信社でマニラ支局長、ワシントン特派員、編集委員などを務めて退職。その後、フィリピンの邦字紙「日刊まら新聞」編集長をし、帰国したばかりです。よろしくお願ひします。（石山永一郎）